



教育委員会の点検・評価報告書

(令和元年度分)

令和2年10月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 5～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 40
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 9
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 10～ 40

点検及び評価に対する学識経験者による意見について P41～ 42

資 料

資料1 令和元年度の方針等	P43～ 46
(1) 教育行政執行方針	P43～ 46
(2) 主要な施策の成果	P47～ 59
資料2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P60
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P61
資料3 教育長及び教育委員会委員名簿	P61
資料4 教育委員会事務局組織図	P62

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和元年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和元年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和元年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、令和2年3月までの10年間をもって終了となることから、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的な取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和元年度については、下記のとおり合計16回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 4回（8月1回、10月1回、3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等86件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 52件

- | | |
|-----------|----------|
| ・議決案件 40件 | ・報告案件 1件 |
| ・承認案件 5件 | ・協議案件 6件 |

- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかる事業等の報告事項及びその他の事項 34件
 - ・報告事項 30件
 - ・その他 4件

- ③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
31. 4. 23	<p>【議案】4件</p> <ul style="list-style-type: none">・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について・教職員の処分の内申について

年 月 日	付 議 案 件
31. 4. 23 前頁のつづき	<p>【報告事項】 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
01. 5. 28	<p>【議案】 2件（うち報告1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・教職員の処分について（結果） <p>【報告事項】 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・新・教育プランの策定について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
01. 6. 25	<p>【議案】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育行政執行方針について ・令和元年度一般会計予算（第2号補正）について <p>【協議事項】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について <p>【報告事項】 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会基礎データについて ・令和元年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩小学校校舎利活用検討委員会からの意見書について
01. 7. 30	<p>【議案】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市学校運営協議会規則の制定について ・令和元年度石狩市奨学生の決定について <p>【協議事項】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について（継続協議） <p>【報告事項】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
01. 8. 20 (臨時)	<p>【議案】 4件（うち承認2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について ・令和元年度一般会計予算（第3号補正）について ・専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費①） ・専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費②）
01. 8. 27	<p>【議案】 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>【協議事項】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について（継続協議） <p>【報告事項】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について
01. 9. 24	<p>【議案】 1件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費③） <p>【報告事項】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

年 月 日	付 議 案 件
01. 9. 24 前頁のつづき	<p>【その他】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第64回（令和元年度）石狩市民文化祭の開催について ・第20回石狩市民図書館まつりの開催について
01. 10. 01 (臨時)	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会職員の人事異動について
01. 10. 29	<p>【議案】5件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書（平成30年度分）について ・石狩市の部活動の在り方に関する方針の策定について ・石狩市立学校における働き方改革推進計画の改定について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費④） <p>【協議事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・石狩市教育プラン（原案）について <p>【報告事項】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度全国学力・学習状況調査結果について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・令和元年度（第8回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について
01. 11. 12	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度一般会計予算（第5号補正）について <p>【協議事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育委員会予算要求について ・新・石狩市教育プラン（原案）について <p>【報告事項】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・令和元年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について ・令和2年石狩市成人式の開催について <p>【その他】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第9回科学の祭典in石狩」の開催について
01. 12. 24	<p>【議案】4件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について ・石狩市教育委員会出向職員の人事異動について ・専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（所有権移転） <p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施について ・新・石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施について
02. 1. 28	<p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について
02. 2. 12	<p>【議案】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度一般会計予算（第6号補正）について ・令和2年度教育行政執行方針について ・令和2年度一般会計予算について

年 月 日	付 議 案 件
02. 2. 12 前項のつづき	<p>【報告事項】 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・新・石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施結果について ・新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施結果について ・第IV期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施結果について ・石狩市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について <p>【その他】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 32 回石狩市公民館まつりについて
02. 3. 5 (臨時)	<p>【議案】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について ・石狩市教育委員会職員の人事異動について <p>【報告事項】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応について
02. 3. 19 (臨時)	<p>【議案】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・令和元年度一般会計予算（第 7 号補正）について
02. 3. 25	<p>【議案】 10 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・石狩市教育プランについて ・新・石狩市民図書館ビジョンについて ・第IV期石狩市子どもの読書活動推進計画について ・石狩市立学校管理規則等の一部改正について ・石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正について ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市学校運営協議会規則の一部改正について ・石狩市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会において、市長との協議、意見交換などを積極的に行ってています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

令和元年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や校長会、各種審議会等との意見交換等を行い、市

の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
 - 総会（4月）、研修会等（10月）
- ・市議会本会議 定例会（7、9、11、2月）、臨時会（5月）
- ・石狩市PTA連合会総会（4月）
- ・石狩市文化協会総会（5月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8月）
- ・石狩管内教育委員会協議会研修会（10月）

② 総合教育会議での協議

市長と教育委員会が地域の教育に関する課題やあるべき姿を共有し、相互の連携を図り、地域力の向上に必要な施策や子どもの将来を見据えた、重点的に講ずべき施策について協議しました。

年 月 日	協 議 内 容
01. 10. 29	<ul style="list-style-type: none">・石狩市教育施策に関する新しい大綱の策定方針・国の教育振興計画、北海道教育推進計画、石狩市教育プラン及び教育大綱の比較について・石狩市教育大綱（案）
02. 2. 4	<ul style="list-style-type: none">・石狩市教育大綱（案）・令和2年度市政執行方針（案）・令和2年度教育行政執行方針（案）・令和2年度教育・子ども関連予算（案）

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4月）
- ・市内高等学校入学式（4月）
- ・運動会・体育祭（5月・6月）
- ・教職員研修（サマーセミナー）（7月）
- ・ふらっとくらぶ（適宜）
- ・中学校学校祭（9月・10月）
- ・小学校学芸会（11月）
- ・石狩翔陽高等学校課題研究発表会（12月）
- ・教職員研修（ウインターセミナー）（12月）

※小中学校卒業式（3月）・市内高等学校卒業式（3月）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不参加

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・市民スポーツまつり（9月）
- ・市民文化祭（10月）
- ・図書館まつり（10月）

- ・厚田小学校・厚田中学校閉校記念式典（10月）
- ・石狩小学校閉校記念式典（11月）
- ・八幡小学校閉校記念式典（11月）
- ・聚富小中学校閉校記念式典（11月）
- ・第9回科学の祭典 in 石狩（11月）
- ・クリスマスコンサート（12月）
- ・成人式（1月）
- ・教育委員会表彰式（1月）

※参加予定していた公民館まつり（3月）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（4月）
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式（8月）
- ・退職教職員辞令交付式（3月）

⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・市P連・教育委員会交流会（6月）
- ・石狩市新年交礼会（1月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

2 教育に関する事業の点検及び評価

【令和元年度の取組概要】

石狩市教育プランに掲げる基本構想（重点テーマ）や施策（大項目）に基づき、市教委は、令和元年度の各種事業を実施しました。

その中でも、令和2年度から5年間の石狩市の教育を推進する指針となる「新教育プラン」の策定や、平成27年度より進めてきた厚田区及び本町・八幡地区の学校統合事業の最終年度として、石狩管内初の義務教育学校となる厚田学園の新校舎建設や、新たな統合校・石狩八幡小学校の開校のため必要な施設改修を行い、子どもたちの教育環境を整備しました。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、上記2校の開校準備と並行した協議のもと、令和2年度に先行導入し、令和3年度からの市内全校への導入に向けた取組を進めました。

さらには、令和2年度からの新学習指導要領に対応した授業が適切に行われるよう、教職員研修や加配教員、外部指導者等を配置する等の人的支援のほか、市内学校の全普通学級に電子黒板を設置（令和元年度から3年度の3か年で導入）し、充実したICT教育を展開するための環境整備を進めました。

これらの市教委の主な事業は、ソフトとハードの両面から行ったものであり、今後の石狩市の教育を展望する上で大変重要なターニングポイントとなる取組であったと考えております。

そのような中、令和2年2月以降、道内での感染拡大が始まった「新型コロナウイルス感染症」によって、市教委は、市内の学校や社会教育施設での感染防止のため、道教委等と連携して一斉休校や各施設の利用を中止する等措置を講じてきました。これにより様々な学校行事が中止や規模縮小となるほか、授業時数を確保するための対策が求められる等、いわゆるコロナ禍は、現在も学校運営や市民の学び活動に多大な影響を及ぼしています。市内の各学校では、国や北海道が示す新しい生活様式に留意しながら、子どもたち一人一人に対する感染対策の指導が行われているほか、子どもたちの学びの保障のための取組が急務となっています。

【事業の点検・評価】

今年度（令和元年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和元年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プラン後期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想（重点テーマ）	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ペ ー ジ
1. 自ら学ぶ意欲を育てる教育	1－1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	10
	1－2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	14
	1－3 独自性が發揮できる魅力ある学校づくりの推進	15
	1－4 学校教育を推進する環境の充実	19
2. 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	2－1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	22
	2－2 心身の健やかな成長を促す教育の推進	27
3. 地域で育ち・学び・活きる教育	3－1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	32
	3－2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	33
	3－3 学習の拠点としての図書館サービスの充実	35
	3－4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	37
	3－5 ふるさとを学び伝える取組の充実	38

重点テーマ1

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目1 確かな学力を育む教育活動の推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	アラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
CRT標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合（国語・算数数学 小学校5年生・中学校2年生）	%	小5国語 98.8	97.9	94.3	90.9	95.7	95.3	97.4	100
		小5算数 99.0	97.3	95.3	93.3	97.1	95.7	97.0	100
		中2国語 96.1	93.5	98.1	100.0	97.7	94.5	96.3	100
		中2数学 94.3	89.5	93.1	103.0	94.8	88.7	96.4	100

分析評価

・R01年度は、前年度の実績値と比べて、小学校、中学校共に目標値に近接した傾向が見られる。これは市教委による学校教育指導、ヒアリング、石狩教育局による学校教育指導訪問において、本市の学力の傾向や学校ごとに見られる課題・経年変化等の情報を提供することにより、重点的に取り組むべき学習内容の明確化、個々の学習状況を把握した上で適切な手立ての構築、日常的な授業改善をうながすとともに、学校改善プラン、学校の経営方針に反映することができたことによるものと考える。

方向性

・CRT標準学力検査は継続して取り組み、石狩教育局・市教委による学校教育指導において、各校の課題と成果について、その改善への具体策を明確にするための視点を指導助言していく。

小項目① 学校・学習指導改善の推進

【学校改善・学習指導改善の推進】（担当：指導主事）

取組状況

- (1) 指導主事が学校を訪問し、ヒアリングを実施
- (2) 各種学力向上事業の展開や指導主事・学校教育主事の学校訪問による指導・助言、学校改善プランの作成・検証

分析評価

- (1) 市教委による年2回の学校の実態把握、指導主事による複数回の学校訪問と、各種学力調査により、市内小中学校の現状と課題を把握し、各学校の学校改善に資する具体的な視点（課題となっている領域、授業改善、働き方改革に基づく教員の業務改善など、管理職としてどのように進めていくのか等）を示すことができた。
- (2) 小中学校（CRT学力検査結果）において、小学校では、昨年度に比べ、国語、算数共に約2ポイント上昇する結果となり、全国平均とほぼ同様の結果となった。一方、中学校の数学では、昨年度と比べ7.7ポイント上昇し、全国比とほぼ同様の水準まで実績値が上がった。また、H28年度小5の算数は、実績値の上で93.3と最低レベルであったが、

重点テーマ 1

このときの児童が中 2 になった R01 年度の数学の結果は 96.4 と上昇している。これは国語でも同様の傾向が見られ、生徒の努力と教科指導担当の指導の成果と分析する。今後、資料活用の技能、資料の読み取り、主体的で対話的な深い学びに向けた授業展開について、より一層積極的な取組と授業改善が求められることから、継続した指導助言を行っていく。

方向性

- (1) 現行どおり継続し、身に付けさせる資質能力を明確にした学校のグランドデザイン、具体的な学校経営案の策定、学校改善プラン、学校評価等による数値的なエビデンスを基にした検証改善サイクルの確立、教職員の資質能力の向上を目指すメンター研修等 (OJT) により、学校改善を進めるよう指導助言していく。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの充実を図るために、一単位時間の授業改善の具体的な視点として、見通しと振り返りの重視、考え方合う活動の充実等を積極的に位置付け、目標と指導と評価の一体化を意識した授業構築をしていくよう指導助言する。

小項目② 学習指導の充実 (担当 : 学校教育課)

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
S A T (市費) スクール・アシスタント・ティーチャーの略。学習指導の補助を行う大学生等。	51 人 (11 校)	42 人 (11 校)	51 人 (11 校)	50 人 (13 校)	40 人 (12 校)	39 人 (11 校)	33 人 (11 校)
学力向上サポーター (市費) 教員資格を有し指導計画に従って教科指導の補助を行うサポート。	4 人 (4 校) 延べ 1,249 時間	7 人 (5 校) 延べ 1,270 時間	6 人 (5 校) 延べ 1,400 時間	5 人 (5 校) 延べ 1,340 時間	6 人 (6 校) 延べ 1,31 4 時間	6 人 (6 校) 延べ 1,340 時間	5 人 (5 校) 延べ 1,340 時間
エキスパート・サポーター (市費) 教員資格を有し学習指導の工夫・改善等を通じ、子どもたちの学習意欲を高めることを目的に配置される非常勤職員。	2 人 (1 校)	2 人 (1 校)	2 人 (1 校)	2 人 (2 校)	3 人 (2 校)	3 人 (2 校)	4 人 (3 校)
A L T (外国語指導助手) (市費) 日本人教師の助手として英語を教える外国人講師	4 人 (21 校)	4 人 (21 校)	4 人 (20 校)				
加配教員 (道費) 少人数指導・習熟度別指導の実施等を目的として配置される教員	42 人 (14 校)	42 人 (14 校)	44 人 (14 校)	47 人 (15 校)	49 人 (15 校)	54 人 (16 校)	49 人 (17 校)
退職教員等外部人材活用事業 (道費) 基礎・基本の確実な定着や学習習慣の改善等を図るため退職教員等を配置。	3 人 (3 校)	3 人 (3 校)	5 人 (5 校)	6 人 (6 校)	4 人 (4 校)	3 人 (3 校)	2 人 (2 校)

【学力向上サポーター事業、きめ細やかな学習支援事業、SAT 事業】(担当 : 学校教育課)

分析評価

(1) 学力向上サポーター事業

平成 29 年度から学力向上サポーターを配置している紅南小学校では、C R T 標準学力検査の結果（国語、算数）から同一集団の経年変化をみると、学年が上がるにつれ上昇傾向がみられる。

(2) きめ細やかな学習支援事業

エキスパート・サポーターを配置した学校では全国学力・学習状況調査の児童質問紙「授業の内容がよくわかる（算

重点テーマ 1

数)」と肯定的に回答した児童の割合が、前回調査度よりも 7.4 ポイントも増加した。これは、個々の学習状況を的確に把握し、分析し、有効な方策を見出し、学習指導改善を図る取組によるものであると判断している。

(3) S A T事業

長期休業時に行う習熟度別学習の支援、ドリル等の丸付けの手伝いや、休み時間の子どもの見守りにより、教員の負担軽減につながっている。

方向性

- (1) 上昇傾向がみられることから現行どおり継続。
- (2) 今後も現行どおり継続し、学級経営や学習指導、生徒指導などに対し実践的な指導助言の充実を図る。
- (3) 教員の負担軽減につながっていることから現行どおり継続。<関連 P18 教育活動への地域住民などの参画の支援>

【英語指導・英語活動の充実】(担当：指導主事)

取組状況

令和元年度も A L T (外国語指導助手) 4 人体制を継続した。新学習指導要領に基づき、小・中学校の外国語科、外国語活動において、生きた外国語を直接学ぶ貴重な機会として、また外国語や外国文化等に親しみ自分の発した言葉が通じた喜びを味わうことで外国語教育への動機付けを高めるという意味でも大きな意義があり、効果的に活用している。

分析評価

A L T (外国語指導助手) は、教科担当の補助的な役割として、また、ネイティブ・スピーカーとして児童生徒に英語によるコミュニケーションができる、英語への興味関心をもたせ、スキルを活用できる機会を設定している。

各学校からは、外国語科・外国語活動において、A L T の人柄も含め、親身なかかわりにより、児童生徒によるコミュニケーションのとりやすさ、スキル向上が着実に身に付いてきているとの声がある。

方向性

A L T は現行の体制を維持し、2名を小学校7校へ、1名を中学校5校へ、また1名を厚田・浜益地区の3校のほか石狩八幡小へ派遣し、子どもたちの関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====

- 一人一人の違いを意識して学習阻害要因を把握・分析し、有効な方策を見出し、学習指導改善を図る取組ができるよう一層の支援を望む。
 - メンター研修制度などを通して、南線小・緑苑台小で得た知見を、他の小学校での実践に生かせる体制づくりを望む。
- =====

中項目 2 幼児教育の振興 (担当：子ども家庭課)

指標の名称	単位	プロン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	45.4	52.9	54.8	51.7	↑

分析評価

市内の認定こども園は14園あり、市民が市内で就園し、幼児教育を受けられる環境が整備された。

なお、R01年度実績値について、幼児教育・保育の無償化を前にして、預かり時間が長い保育所部を希望する保護者が増えたことにより、幼稚園部への入所希望が減少したと考えられる。

方向性

令和2年4月現在、市内には認定こども園14園が開園。今後も多様化する子育てニーズに対応できるよう、需要に応じた施設の修繕や拡充のほか、預かり保育等による子育て支援環境の充実を図る。

重点テーマ 1

小項目

【幼保小中連携の推進】(担当：指導主事・子ども政策課)

取組状況

(1) 幼・保・小・中連携教育

- ・重点テーマである「小1プロブレム対策」「中1ギャップ対策」「学力向上対策」の推進。
- ・中学校区内の連携教育推進会議などで校区内統一した指導事項を共有。

(2) 子育て支援

- ・子育てに関する総合案内窓口として『子育てコンシェルジュ』を配置。
- ・アプリを利用した子育て関係の情報配信スタート、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施。

分析評価

(1) 各学校の切れ目のない小中連携教育の取組において、幼保小の教諭による授業参観や丁寧な打合せ、幼保小とつなぐスタートカリキュラムの見直し、小中連携を図る学習規律や家庭学習の統一した取組などを進めるとともに、小中スタンダードの策定、小中学校の教諭による授業参観や児童生徒の情報共有等、積極的な取組が推進されている。

中学校区内の昨年度の連携教育の取組と成果を冊子にして配付し、各中学校区の取組を参考にするとともに、幼保小中間の熟議を進め、校区内統一した指導事項を再確認することで、取組の強化が徐々に図られてきている。

(2) 子育てコンシェルジュを庁舎窓口に配置するほか、乳幼児健診等の場に出向くなど、子育て家庭の相談の機会の充実を図った。また、子育て家庭が手軽に情報を得られるよう、子育てに関する情報をアプリで配信した。

方向性

(1) 現行どおり継続し、切れ目のない幼保小の連携を図るために、小1プロブレム解消を図るスタートカリキュラムについて、幼保小の教諭が相互により連携しながら見直しを図っていくとともに、小中スタンダードの策定等、9年間の学びの連続性を意識した取組を指導助言していく。継続して、幼保小の連携として相互の指導内容の重点の共有化を図り、教育課程のつながりを確認し合うことにより、学びの連続をさらに推進する。

(2) 子育て支援については、事業内容を充実させ引き続き取り組む。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====
○幼保小の連携による校種や部局を越えた切れ目のない子育て支援の一層の充実を望む。
=====

重点テーマ 1

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進（担当：教育支援センター）

指標の名称	単位	アラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
特別支援学級のある学校のうち「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	33	78	100	100	100	100	100	100
通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	56	86	94	100	100	100	100	100

※個別の指導計画を作成している学校の割合目標値を実績に合わせて変更。(80%→100%)

分析評価

関係する教員を対象に研修会の実施、学校巡回訪問において、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、周知徹底を行ったことから、作成割合の目標を達成することができた。

小項目

【教育相談の充実】（担当：教育支援センター）

取組状況

区分	取組内容
幼児期からの連携による、就学における教育相談	<ul style="list-style-type: none">市内認定こども園等に就学前教育相談のチラシ配布市内認定こども園等の保護者会で特別支援教育の理念及び幼児期の家庭教育のあり方、教育相談等について説明(7箇所)保健師と幼児期の「年中期」相談で連携を図り、早期から支援が必要な子どもについて観察を行い、就学における教育相談につなげた(6人)子ども発達支援センターと連携を図り、幼児期の療育から就学における教育相談につなげた(24人)学校の就学時教室から就学における教育相談につなげた(18人)保護者から教育相談につながった人数(9人)
全小中学校の巡回相談や通常学級における教育相談	<ul style="list-style-type: none">全小中学校に学校巡回訪問を実施し、学校における支援が必要な子どもの実態把握を行った保護者や先生方から随時、教育相談を受け、子どもの実態把握、指導目標の設定、手立ての工夫、評価等を行った

分析評価

就学前教育相談、学校巡回訪問、関係機関等との連携により、支援の必要な児童生徒の実態把握を行い、早期発見ときめ細やかな支援ができた。

方向性

関係機関との連携や個々に応じたきめ細かな対応と支援レベルの向上が今後もより一層求められるため、連携を強化する仕組みづくりや、専門的な知識を有し、教育相談を実施できる人材の不足解消に向けて、継続して長期的な視点に立った人材育成に取り組む。

また、早期から一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、関係機関と連携しながら就学前教育相談を実施。

重点テーマ 1

【学校支援の充実】(担当：教育支援センター)

取組状況

教育支援センターの特別支援教育相談員が、学校訪問等により特別支援教育コーディネーターと連携を密に取りながら支援体制を構築し、様々な機会を通して教員の指導力向上を図った。

研修等名	開催数	取組内容
特別支援学級担当者会議兼研修	2回	子どもの特性や障がいへの理解、支援内容・支援方法の工夫改善
コーディネーター会議兼研修	1回	
特別支援教育の学習会	2回	
特別支援に関する初任者研修会	1回	
特別支援教育支援員研修	3回	研修のほか配置校の巡回による事例検討を実施

特別支援教育関連スタッフ

職名	職務内容
特別支援教育コーディネーター（教員）	保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として各学校で指名。
特別支援教育支援員（有償ボランティア）	小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校における日常生活の介助や学習支援を行う。 ※令和元年度から増員。
特別支援教育相談員（石狩市非常勤職員）	教育支援センターに勤務し、特別な支援を必要とする児童生徒等への相談、就学支援などの対応と合わせて、学校等現場でのアドバイスなどにより特別支援教育に係る理解・啓発を行う。

配置状況（担当：教育支援センター）

職名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
特別支援教育コーディネーター	24人	27人	27人	28人	31人	31人	29人
特別支援教育支援員	21人	21人	23人	24人	26人	26人	31人
特別支援教育相談員	2人						

※特別支援コーディネーターは各校に1名以上で、教員の人事等により増減

分析評価

学校の特別支援教育をサポートすることができ、一般の教員とは異なる視点をもって子どもと接することができており、支援効果があった。

方向性

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級を担当する教員の経験年数には差があり、経験年数の浅い教員向けの研修の充実は必要不可欠である。内容についても講義を聞くだけではなく、体験型やグループワークなど実際の支援に役立つものとなるように工夫する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====

○特別支援教育について共通理解を深め、家庭・教育・福祉等の連携による体制づくりを望む。

施策（大項目）3 独自性が發揮できる魅力ある学校づくりの推進

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

重点テーマ 1

中項目 1 教職員の主体的な研究・研修活動の推進 (担当：指導主事)

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83.0	82.0	86.0	90.0	94.5	94.6	96.1	85.0

(参考) 石狩市立小中学校の教職員数 H25 : 429 人 H26 : 417 人 H27 : 420 人 H28 : 415 人 H29 : 417 人 H30 : 423 人 R01 : 406 人

分析評価

95%以上の参加率と、実施後のアンケートで 74%から「とても良い」と高評価を得ており、市内の小中学校の教職員の教育的ニーズを満たしていると判断。

方向性

研修自体は現行どおり継続し、新学習指導要領の理解を促す内容、今日的な教育課題への解決を促す視点の提供、自然豊かな石狩のよさを実感し授業に活かせるような講座を開設し、教員の資質・能力の向上を図る。

小項目

【石狩市教育振興会への支援】(担当：総務企画課)

取組状況

団体の目的等を達成するために事業内容に対応した必要経費として認めうる拠出金を助成した。

分析評価

各学校において「確かな学力」「豊かな人間性」等をテーマに、自発的に学校課題を研究し、発表することで効果的な実践を追求するとともに、児童生徒の発表の機会を創出しながら、着実に教育振興を図っている。部会ごとに課題を決めて研究を行い、ほとんどの教員から「課題を解明する上で役に立った」と高評価を得ている。

方向性

引き続き拠出金を交付し支援する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成 30 年度の取組に対する意見) =====

○魅力ある学校(学級・授業)づくりに資する主体的・実践的・組織的研修意識が醸成されるよう一層の支援を望む。

中項目 2 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進 (担当：指導主事・学校教育課)

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	21	21	21	21	21	20	全校 (20校)

小項目① 活力のある学校組織づくり

【学校運営改善の推進】(担当：学校教育課)

取組状況

- 「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、取組成果を市内全校へ普及し学校改善を推進。
- 市教委の学校訪問、管理職面談の助言により、学校評価、自己評価、学校関係者評価の評価項目を検討。

分析評価

- 「学校力向上に関する総合実践事業」(学校指定)を活用し、校長会、教頭会において還流を図り、各学校の学校経営のグランドデザイン策定の参考として生かされた。
- 各校長は、グランドデザイン策定及び学校経営の具体、働き方改革を意識した業務改善を目指して、学校評価や自己評価、関係者評価の項目を精査するとともに、結果を教職員と共有し、改善策を講じていくようリーダーシップを発揮。

重点テーマ 1

さらに、働き方改革の具体的な推進(校務支援システムの活用、定時退勤日、職員の業務改善等)の助言をすることで、校長は具体的な学校運営改善の方策を講じている。

方向性

身に付けさせたい資質能力を明確にし、そのために何をするのか、校長がリーダーシップを発揮して学校全体で共有し、一体となった組織的な取組になるよう指導助言する。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

【奨励プログラムの推進】(担当:学校教育課)

取組状況

「環境」「人権」「平和」「国際理解」における今日的な課題のほか、ふるさと教育や地域の特性を活かした独自のテーマを取り入れ「特色ある教育活動」を積極的に推進する取組が、全小中学校で行われた。

分析評価

ふるさと教育や地域の特性を活かした独自のテーマを取り入れ、地域人材を活用しながら特色ある学習が展開されている。その特徴的な取組は、各種会議や事業報告の機会を利用して交流が図られた。

方向性

全小中学校により取組が実施されたことから引き続き推進する。<関連 P22 小項目 「心の教育」の充実>

中項目3 地域とともに歩む学校づくりの推進 (担当:学校教育課・社会教育課)

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
SATの年間活動延べ人数	人	644	628	642	742	697	631	851	↑
学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	1,080	1,109	1,105	1,151	↑

※「SATの年間活動延べ人数」R01 実績値増は、花川南中の活動が昨年度より増加(180⇒275)、生振小学校の活動が増えたため(0⇒60)

取組状況・分析評価・方向性 ※P18 小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援の記載を参照

小項目① 開かれた学校づくりの推進

【学校評価・情報提供の推進】(担当:指導主事・学校教育課)

取組状況

各学校は、学校評価に保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、結果をホームページなどで公表している。

分析評価

学校評価は、学校だよりやホームページを通じて保護者や地域住民等へ発信を積極的に行っている。また、PTA 役員会や学校支援推進会議等においても、学校の現状を理解共有する機会を設けることで、学校経営への参画を促している。

方向性

令和3年度に市内全校実施となるコミュニティ・スクールの導入を見据え、地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公表する。さらに、保護者や地域住民の参画しやすい体制を構築し、協力を得た教育活動を展開するなど、「開かれた学校づくり」を一層推進することで、学校改善に向けた教職員の意識も醸成され、教師間の連携協力やチームとして学校の活性化に向けた動きにつなげていく。

【新しい学校運営の推進】(担当:総務企画課)

重点テーマ 1

取組状況

市教委は、学校統合やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、学校や地域と連携し新しい学校づくりを図った。

分析評価

令和3年度に市内全校実施となるコミュニティ・スクールの導入に向け、各学校には、学校運営協議会の設立に向けた取組や、学校統合に関する地域への丁寧な説明、準備委員会での話し合い、市教委内・市長部局との情報共有などにより順調に学校運営の推進が図られた。

方向性

すべての学校で導入するコミュニティ・スクールは、令和2年度導入校の取組の検証成果の普及を通して、各地域に根差した取組となるよう改善を重ねていく。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====

○コミュニティ・スクールの導入を契機として、地域の学校としての意識をもって地域住民が参画しやすい体制づくりを今後も積極的に推進されるよう望む。

小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援 (担当：学校教育課、社会教育課)

【学校と地域の連携活動の推進、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校支援ボランティアの活用支援】

取組状況

(1) 学校と地域の連携活動の推進

学校支援地域本部事業を小中学校11校で実施。

「放課後すこやかスポーツ教室」を地域の総合スポーツクラブと協働で実施。

(2) 中学校部活動外部指導者の活用支援

競技経験者が在籍しない中学校で8名の外部指導者が技術指導を実施。

(3) 学校支援ボランティアの活用支援

学校支援地域本部事業として、地域住民が学習支援や伝統文化等の体験を支援するボランティア活動を実施。

分析評価

(1) 学校支援ボランティアが増え、地域全体で学校を支援するという意識が高い。また、スポーツ教室に参加した子どもたちちは、参加した後で体力測定値が上がった。

(2) 生徒の部活動充実に繋がった。

(3) 地域で学校を支援するボランティアが増え、教職員の負担軽減や子どもたちの地域への愛着にも繋がった。

方向性

(1) 現在未実施である地域へ学校支援地域（地域学校協働）本部事業を拡大する。今後は石狩八幡地区等の新たな地区へ学校支援地域本部事業を広げるため、新たにコーディネーターを配置する。

また、「放課後すこやかスポーツ教室」は、引き続き外部指導者に依頼する。

(2) 将来の部活動指導員導入の制度設計を見据え、部活動顧問の負担軽減のため各校の要望を踏まえ現行どおり継続。

(3) 「地域で子どもたちを育てる」という意識の醸成が図られ、子どもたちの異世代交流が図られる貴重な機会になっているため、今後も継続。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====

○学校単位としてだけではなく、地域の課題として石狩市内全体の中学校部活動が持続する方向性を模索するよう望む。

重点テーマ 1

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心し楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目 1 学校施設・設備の整備・充実（担当：学校教育課）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
小中学校の教育用コンピュータ 1台当りの児童生徒数	人	4.6	5.6	5.6	5.5	5.3	5.7	5.4	3.6

分析評価

市教委整備以外の学校備品であるコンピュータのうち、修理不能となったものを廃棄したため、保有台数の増加は果たせていないが、児童生徒用のパソコンを順次タブレット化し、パソコン教室以外の普通教室や特別教室での活用を可能とすることで、コンピュータ稼働率の上昇を図っている。

方向性

文科省が進める「GIGAスクール構想」実現に向けて、児童生徒1人1台端末の実現のほか、インターネット環境がない家庭に対する WiFi ルーターの貸し出し等の整備を進める。また、再度の臨時休業に備え、オンライン授業の実施に向けた準備を進める。

小項目

【学校施設の整備等】（担当：総務企画課）

取組状況

各学校の状況に応じて防犯や安全面を考慮し必要な修繕を実施。

分析評価

老朽化への対応は、徐々に進めているが十分な対応となっていない。トイレの洋式化は、計画的に進めていく方向性を確立できた。

学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行う。市内の学校施設は老朽化が進んでおり、今後、すべての学校の施設設備等の点検作業を行い、その実情を踏まえ、施設の長寿命化計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立していく。

方向性

学校施設の整備等は、文部科学省の定めに基づき、建築年次と緊急性を考慮し、段階的に実施する。学校施設は老朽化が進んでおり、すべての学校で施設設備等の点検作業を行い、改修の範囲や優先順位を判断し、令和2年度中に施設の長寿命化計画を策定する。

なお、トイレの洋式化は、令和2年度において、南線小、紅南小学校の2校でトイレのリニューアルを行い、洋式化への転換を進めていく。

【情報機器の整備】（担当：学校教育課、総務企画課）

取組状況

- 実物投影機を各教室に1台、校務PCを教員1人1台、各校1クラス分以上の児童生徒用PCを配置。
- 無線LAN化と校務支援システムの導入を計画的に進めている。

重点テーマ 1

- ・電子黒板を小学校 8 校へ 51 台、中学校 5 校へ 15 台、厚田学園へ 10 台配置。

分析評価

令和元年度は、P C 教室の機器更新及び無線 L A N 化を 4 校（花川南小・双葉小・花川南中・樽川中）で実施。授業で情報機器を活用することで児童生徒の学習意欲が向上している。

方向性

令和 2 年度は全校で校務支援システムと無線 L A N の整備を実施。また、名簿や通知表、指導要録作成における校務負担軽減のため校務支援システムの効果的な利用を促進する。電子黒板は、令和 2 年度に小中学校へ 77 台配置し、令和 3 年度までの 3 年間で全校普通学級への配置を予定している。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 30 年度の取組に対する意見） =====

- I C T 環境をはじめ、様々な教育環境で石狩市内の学校格差が、なるべく小さくなることを望む。

中項目 2 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目

【危機管理体制の整備、学校情報セキュリティマニュアルの整備】（担当：学校教育課、総務企画課）

取組状況

- (1) 火災・地震及び不審者等を想定した避難訓練のほか、不審者対策として防犯教室や教員研修会を実施した。またアレルギー対応は「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき適切に対応。
- (2) 学校情報セキュリティマニュアルは、適正な運用を図るため学校における研修や市が主催する研修会へ参加を促し周知徹底を図った。

分析評価

- (1) アレルギー対応は、学校や関係機関と連携しながら適切に対応している。
- (2) 現在、情報セキュリティ事故は発生していないため、一定の成果はあると判断する。

方向性

- (1) 被災したときに、適切な対応がとれるように、過去の経験などを踏まえて検証し、必要なマニュアル整備などを行っていく。
- (2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用を図るよう指導を徹底する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 30 年度の取組に対する意見） =====

- I C T 機器活用の教職員のスキルアップを図るとともに、情報セキュリティを含むリスク対策に十分配慮することを望む。

中項目 3 就学に関する経済的な支援の充実（担当：学校教育課・子ども政策課）

指標の名称	単位	アラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	72.8	78.4	64.7	75.9	↓

分析評価

令和元年度に実施した「子ども・子育て家庭の生活実態等調査」の結果を見ると、家計状況について、両親がいる世帯も、母子世帯も「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」と回答した世帯が多い。また、将来の教育にかかる費用について、両親がいる世帯の半数以上が学費の準備をしているが、母子世帯は半数以上が目途は立っていないとなっている。

重点テーマ 1

方向性

進学を希望する子どもやその家庭が、安易に進学をあきらめてしまわないよう、活用できる支援や制度などの情報を発信する。

小項目

【要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励】(担当：学校教育課・教育支援センター)

取組状況

各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,035人）・奨学金（51人）・特別支援教育就学奨励費（72人）を支給し、経済的支援を実施。また、令和2年度から支給の対象として、新たに卒業アルバム代を追加することとした。

分析評価

就学援助について、国の補助基準の引上げに伴い、一部（新入学学用品費・修学旅行費）単価を改定し、低所得世帯の保護者負担軽減に繋げた。

方向性

就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ぼないよう配慮するなど、引き続き保護者の経済的支援に取り組む。

支援策を協議する「子ども総合支援本部」に設置している教育（スクールソーシャルワーカー）及び福祉（家庭生活支援員）で情報を共有し、チームとして子どもや家庭の悩みの緩和・困りごとの解消に取り組む。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○支援をする子どもや家庭に対しては「子ども総合支援本部」と福祉と教育の「庁内チーム」による一層の連携強化を通した対応を望む。

中項目4 安全・安心な学校給食の充実 (担当：給食センター)

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	50.7	53.7	52.3	52.8	54.9	56.5	55.0

※H25までは厚田センターフィーを含んでいなかったため、H26から厚田分を含めた集計方法に変更し、目標値の設定も変更。(45%→55%)

小項目

【給食メニューの充実】(担当：給食センター)

取組状況

給食メニューは、年間を通して献立作成時に地元産食材の利用に努めたほか、9月には「いしかりウィーク」として通常よりも多くの地元産食材を使用する給食を1週間提供。

<関連 P29 食に関する指導の充実>

分析評価

献立作成時における食材選定、納入業者の協力による地元産食材の使用量を増やすことで、より一層の地産地消が図られた。

方向性

今後も納入業者の協力を得ながら地元産食材の使用割合を増やしていく。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○食への関心を醸成する取組や地産地消の仕組みづくりの継続的な推進を望む。

重点テーマ2

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかりと理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にした支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進（担当：社会教育課・総務企画課）

指標の名称	単位	参考値						実績値	目標値
		(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	98.1	97.7	96.6	97.6	93.1	97.0	↑
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	10,469	10,710	13,933	13,935	14,779	14,293	↑

小項目① 「心の教育」の充実

【情操教育プログラム】（担当：社会教育課）

取組状況

- 高い芸術性と臨場感にあふれた音楽朗読劇「おしゃべランド」を石狩ユネスコ協会と開催。
- 幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する「あい風コンサート・The music」の実施。
- 日本の伝統芸能の鑑賞・体験を通じて豊かな情操を育む「能楽教室」を実施。

分析評価

参加した児童生徒の事業実施後アンケートによると、児童生徒の感動した割合は高く、この事業の目標はほぼ達成された。また、その他にも教師の指導の参考になるなど副次的な効果も聞かれる。

方向性

今後も事業を継続するが、「The Music」は毎年1校のみの開催であり、当該事業を全中学1年生対象として開催することを検討する。

【子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実】（担当：社会教育課）

取組状況

- 「俳句のまち～いしかり～事業」は、子どもの部（市内小中学生対象）で2,685句の応募。

分析評価

芸術文化に触れる機会を与えた。特に俳句については、毎年全ての小中学校から応募があり、思春期における複雑な気持ちを言葉に表すことは、児童生徒にとってもたいへん貴重な学習機会となっている。

方向性

「俳句のまち～いしかり～事業」は今後も継続するほか、来年度は6年生を対象とした「Kitara ファーストコンサート」を実施する（開催希望校のみ）。

重点テーマ 2

【部活動への支援の検討】（担当：学校教育課・指導主事）

取組状況

市内各校の教頭と市教委で部活動打合せを行い、各学校の状況、成果と課題を交流するとともに、外部指導者の活用（6種目8人）や合同チーム等について検討し、学校と連携を図った。

分析評価

複数校による合同チーム編成や外部指導者を活用した取組を推進するとともに、働き方改革と連動させながら平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上の休養日を設けるといった北海道の基準を満たす取組を推進するよう学校訪問等において指導助言し、管理職の意識の変革に寄与することができた。

令和元年度合同チームによる部活動の実施状況

部活動名	学校名	人数	学校名	人数
バレーボール部	石狩中	11	厚田中	3
ソフトボール部	花川中	9	樽川中	6
女子バスケットボール部	花川北中	8	樽川中	5

方向性

現行どおり継続し、働き方改革と関連させながら北海道の基準に準じた取組を積極的に啓発する。

小項目② 体験活動の充実（担当：総務企画課・指導主事）

【沖縄県恩納村交流事業、キャリア教育の推進、パートナースクール】

取組状況

(1) 沖縄県恩納村交流事業

10月に市内の中学生20人が恩納村を訪問。恩納村の中学生との文化交流、南部戦跡見学、海洋体験、沖縄科学技術大学院大学(OIST)見学を実施。

(2) キャリア教育の推進

生徒553人が市内外の事業所等で技術・技能、知識に触れる職業見学や体験を実施。

(3) パートナースクール

大中規模校において生活体験、豊かな自然を活かした学習体験を実施。

分析評価

- (1) 交流を通じて生徒たちがそれぞれの地域の人・文化・歴史に触れ、普段の学習では得られない貴重な体験ができた。
- (2) 生徒が実際に知識や技術・技能に触れることを通して学ぶことの意義を理解し、3年間のキャリア教育のまとめとして、主体的に進路を選択決定する態度や意志・意欲などを培うことができた。
- (3) 小規模校の児童が大中規模校での生活を体験、また大中規模校の児童が豊かな自然を活かした学習を体験するなど、本市の特徴を活かした取組である。

方向性

- (1) ホームステイ先の確保など課題はあるが、これまでの交流の歴史を継続できるよう事業内容を適宜見直していく。
- (2) 現行どおり継続し、児童生徒が自立的に自分の未来を切り拓いていく力を身に付ける手立ての一つとして、キャリア教育があることを各学校に指導助言する。
- (3) 学校統合（厚田学園、石狩八幡小学校）により、今後の事業について見直しが必要

令和元年度職業体験学習の実施状況（担当：指導主事）

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	3学年	31	7月18日・19日	2日間	10事業所（新規0）
花川中	2学年	171	10月31日	1日間	35事業所（新規5）
花川南中	2学年	68	10月25日	1日間	17事業所（新規4）
花川北中	2学年	97	10月24日	1日間	26事業所（新規4）
樽川中	2学年	147	10月29日	1日間	40事業所（新規2）
厚田中	2学年	5	7月5日	1日間	5事業所（新規0）
	3学年	11			

重点テーマ2

聚富中	1学年	4	7月19日	1日間	札幌市内専門学校体験
	2学年	2			
	3学年	6	4月16日、5月19日、5月24日	3日間	あいロード販売体験 東京どさんこプラザで販売体験
浜益中	2学年	4	7月18日	1日間	10事業所（新規2）
	3学年	7	7月4日	1日間	

令和元年度パートナースクールの実施概要（担当：指導主事）

パートナー校				実施月日	事業概要
No.	訪問校	→	受入校		
1	厚田小	→	花川小	11月19日	歓迎集会、合同授業（国語・体育）、給食交流
	花川小	→	厚田小	-	校舎移転に関わり、当初予定していた受入教室を教材教具の保管場所とせざるを得なく、教室の確保ができず止む無く実施できなかった。
2	聚富小	→	緑苑台小	12月17日	生活科「フェスティバル」
	緑苑台小	→	聚富小	中止	全体交流や、学校周辺を自然散策しながら生き物探しをする予定だったが、児童の体調不良により交流が難しくなったため、中止となった。
3	浜益小	→	石狩小	9月27日	スポーツ交流会（5・6年生）
	石狩小	→	浜益小	9月5日	浜益地区フィールドワーク（3年生） 【3・4年】果樹園収穫体験、郷土資料館見学、水辺散策

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○豊かな感性を育むために、全ての子どもたちに多様なジャンルの活動（文化・芸術・スポーツ）に触れ、体験できる機会の充実を望む。

=====

中項目2 子どもの読書活動の推進（担当：市民図書館）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値						実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	R01		
学校図書館図書標準達成校数	校	小2 中3	小5 中2	小6 中2	小5 中2	小8 中3	小9 中3	小8 中3	全校	
H25～H29 「読書が好き」と回答した児童生徒の割合 R01～ 読書をしている小6、中3の割合	%	小73.7 中74.1	小73.7 中74.1	小65.8 中68.6	小68.3 中73.5	小63.6 中69.3	調査項目変更	小657.3 中345.8	78.7	

分析評価

市教委独自の図書標準及び、全校への図書費特別加算に関する考え方等を学校図書館担当者会議で周知することにより、計画的な蔵書冊数の増加及び更新が進んでいる。

方向性

中学校については、数校掛け持つ体制で学校司書を配置し学校図書館の整備を進める。中学校の全校図書標準達成は数年かかる見通し。

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

【本に親しむための機会の提供】（担当：市民図書館）

取組状況

重点テーマ2

事業名	回数	内容
ブックスタート	月1回	R01年度のパック配付数 253セット [H30年度 288セット]
ブックスタート フォローアップ	月1回	R01年度のパック配付数 10セット [H30年度 19セット]
おはなし会	全58回	R01年度の参加者数 695人 [H30年度 全74回 1,175人]
DVD上映会	全12回	R01年度の参加者数 129人 [H30年度 全12回 149人]
家読（うちどく）	年3回	R01年度のリスト配付数 437冊 [H30年度配付数 469冊]
調べる学習コンクール	年1回	R01年度応募状況 小学校11校 204点 中学校3校 297点 [H30年度応募状況 小学校12校 83点 中学校2校 262点] 受賞作品数：最優秀賞4点 優秀賞9点 佳作12点 奨励賞14点 全国コンクール受賞作品：佳作8点 奨励賞2点

分析評価

- ・1歳6か月健診時でのブックスタートフォローアップ個別アンケート結果から、配布した絵本の活用や、家庭での本を介した親子のふれあいが感じ取れる。
- ・職員おはなし会の実施回数減により参加人数は減ったものの、各おはなし会への参加リピーターが見られ、参加者の期待感や親子でおはなし会を楽しもうとする様子が伺える。
- ・就学時健診でブックリストを配布した後、図書館へ立ち寄る親子の様子も見られ、会場と図書館が近いことによる即時性の効果が見られる。
- ・調べる学習コンクールにおいて、中学校の職業調べに関する作品は、100点以上の応募があり、小学校はもとより中学校にも事業が浸透してきている。

方向性

- ・ボランティアと職員間の意思疎通、ブックスタートの意義共有を今後も図る。
- ・今後もブックスタート事業や、就学時健診でのブックリスト配布等、効果的な周知を図る。
- ・今後もブックリスト配布時に、幼児に対する個別の声かけ等を丁寧に行うとともに、健診の待合会場での図書展示等、本に触れるきっかけづくりを行う。
- ・学校が配布しやすいような丁寧な仕分けや、学校司書が作品を取りまとめるなど工夫する。
- ・おはなし会への新規の参加者増をめざし、周知用チラシの配布数を増やすとともに、WEBサイトやFacebook等でも周知を行っていく。

小項目② 学校図書館の活動の充実

【学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援】(担当：市民図書館)

取組状況

- ・小学校への学校司書配置体制整備は完了し、中学校も2名体制の巡回配置及び派遣で図書整備を進めた。
- ・学校司書を配置した学校では、市民図書館とオンラインネットワーク環境を整備して蔵書検索や取り寄せを行っている。

分析評価

- ・中学校担当の学校司書を2名体制にすることで、古い本の除籍や必要な図書の購入など学校図書館の整備が進んでいる。
- ・オンラインネットワーク環境の整備を進めたことで、市民図書館の蔵書状況を学校図書館においても容易に把握できるようになり、学校図書館の充実につながっている。

方向性

- ・中学校担当の学校司書は、2校で実施している巡回配置を継続し、3校に対し、派遣から週1回の配置へ見直す。
- ・今後も引き続きオンラインネットワーク環境を活用し、子どもの興味関心に応じた本や学習に役立つ本を提供していく。

【学校司書の資質向上】(担当：市民図書館)

取組状況

本館職員との情報交換やスキルアップ研修を実施。

重点テーマ 2

分析評価

毎月の学校司書連絡会議による情報交換に加え、今年度新たに学校司書となった職員に対し、ベテランの学校司書が月1回の頻度で支援。日常の細やかな業務等に関する悩みにも対応している。

方向性

今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員の理解促進に努める。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○図書館司書と学校司書の連携の強化等、現行の諸活動を充実させ、子どもたちの読書意識のすそ野を広げる活動を期待する。

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実（担当：教育支援センター）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
いじめの認知件数	件	小 14 中 13	小 12 中 1	小 20 中 1	小 50 中 12	小 40 中 11	小1,011 中 106	小 925 中 148	↑
不登校児童生徒数	人	小 8 中 71	小 5 中 43	小 10 中 66	小 24 中 63	小 34 中 70	小 26 中 88	小 18 中 117	↓

※H29までの認知件数を減らす目標を増やす目標に変更。（下記分析評価・方向性参照）

分析評価

- ・「いじめの芽」や「いじめの兆候」を早期の段階で把握し学校組織で事案の対応にあたる、という意識が醸成された。
- ・不登校者数のおよそ半分を占める新規不登校者数を抑えるため、学校とスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーは初期段階から連携のうえ組織的・計画的に取り組んだ結果、小学校では対前年度比で減に繋がった。

方向性

- ・どんなに小さな事案であっても、児童生徒本人が嫌な思いをしたものについて認知し、いじめ解決に向けたスタートラインに立つこと、そして組織で解決に向けて取り組むことを第一に考え、学校への働きかけを行う。
- ・不登校のきっかけは児童生徒が抱える問題のほか、友人関係、家庭など児童生徒が置かれている環境問題が複雑に絡み合っている。新規の不登校を未然に防ぐためにも、初期段階から組織的・計画的に学校とSSW・SCが連携し、支援策の構築に取り組む。

小項目

【問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実】（担当：教育支援センター）

取組状況

- ・市教委にスクールソーシャルワーカー3名とカウンセラー1名を配置し、担当する小中学校の児童生徒や教員に助言を行った。
- ・Q-U検査を全小中学校で実施。

分析評価

児童生徒と保護者の様々な悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどは関係機関（福祉部局）と連携のうえ、相談内容に真摯に向き合い丁寧な対応と支援に努めた。

SSWらによる教育相談体制の充実を図る必要があるが、その人材確保と育成が課題。

重点テーマ2

就学支援教育関連スタッフ		職務内容						
スクールソーシャルワーカー：3名配置		家庭や学校で児童生徒が抱えている問題を、保護者や学校、関係機関と連携しながら解決に向けて支援。						
青少年育成支援アドバイザー：3名配置		適応指導教室（ふらっとくらぶ）に通級している通級生に対し、通級生一人ひとりの状況に応じ教科学習や個別支援を行うほか、集団での活動・体験活動などの支援にも取り組んでいる。						
カウンセラー：1名配置		児童生徒や保護者の様々な不安・悩みごとの相談にあたるため、心理の専門家を配置。						

方向性

学校現場と十分な連携を図りながら、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学習できる居心地の良い学校づくりの推進を図る。

【不登校児童生徒への支援の充実】(担当：教育支援センター)

取組状況

不登校児童生徒への支援として、青少年育成支援アドバイザーを「ふらっとくらぶ」に3名配置。

分析評価

「ふらっとくらぶ」を通じ居場所の提供とともに集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、生活習慣改善のための相談・指導を行った結果、学校復帰に繋がった。

方向性

不登校児童生徒については、関係機関と連携しながら、家庭との信頼関係づくりや、児童生徒本人が安心して学校生活が送れるよう悩みごとの軽減と別室登校や放課後を利用した登校の促しなど、一人ひとりの状況に応じた支援を学校とともに児童生徒本人や家庭に寄り添いながら丁寧に対応する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、いじめや不登校の早期発見（予兆の把握）と共に認識にもとづく迅速・丁寧な対応、保護者を含む当事者に寄り添う支援の強化を望む。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進 (担当：指導主事)

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の総合得点の全国平均値を50とした場合の石狩市的小学校5年生、中学校2年生の値	-	小5男子 48.7	48.3	48.0	49.8	50.4	50.6	50.8	50
		小5女子 47.1	46.7	46.2	48.4	48.1	48.5	49.5	
		中2男子 48.3	47.9	48.5	48.4	51.4	50.8	51.3	50
		中2女子 44.8	46.0	47.4	46.3	48.6	47.9	48.6	

重点テーマ 2

分析評価

令和元年度の本市の児童生徒の体格は、小学校男子・女子ともに身長・体重で全国平均と同様であり、中学校男子・女子では身長・体重ともに全国平均を上回った。また、肥満傾向児・瘦身傾向児の出現率については、小学校男子が軽度肥満の割合が全国平均よりやや高く、女子は高度・中程度肥満の割合が全国をやや上回った。中学校では男子の軽度肥満傾向の割合が全国を上回り、女子についても同様の傾向である。

本市の児童生徒の体力合計点は、男子が小中学校ともに全国平均を上回り、また、女子では小中学校ともに昨年度の体力合計点を上回った。種目別では、小学校男子は8種目のうち5種目（握力・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・ソフトボール投げ）で全国平均と同様または上回り、女子は8種目のうち4種目（握力・長座体前屈・反復横とび・ソフトボール投げ）で全国平均を上回った。一方、中学校では男子が9種目のうち6種目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・ハンドボール投げ）で、女子は9種目のうち3種目（握力・反復横とび・持久走）で全国平均を上回った。

ここ3年間の体力合計点の結果を経年で比較すると、男子は小中学校ともに3年間連続して全国平均を上回った。また、女子は小中学校ともに今年度最もよい結果となり、全国平均との差が縮まった。

方向性

体力向上策として各校が取り組む、1校1プランの成果と課題の検証を行うよう指導助言し、管理職の意識付けを促す。

小項目① 体力・運動能力の向上 (担当：指導主事)

【体力・運動能力に関する実態の把握等】

取組状況

毎年体力テストを実施し、経年変化を捉え、体力向上のための全体計画を作成するほか、1校1プラン（体力）の取組を進め、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危険回避能力や自分の成長を知ることができるように指導助言した。

分析評価

体力テストは、全種目全学年実施校が6校から8校へ増え、引き続き、児童生徒の実態を考慮しつつ全学年全種目の実施に向けて各学校において検討を促している。また、体力テストの記録カードを作成するなど、児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげている。

方向性

体力テストの種目をすべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、児童の体力の実態を把握し、経年変化を捉え、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン（体力）など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危険回避能力や自分の成長を知ることができるように指導助言する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○遊び（運動）の楽しさを知ることができる環境の中で、危険回避能力や健康を学ぶことができるよう引き続き支援を望む。

小項目② 健康・安全教育の推進

【薬物、喫煙防止等に関する指導】(担当：教育支援センター)

取組状況

薬物乱用防止教室等については、保健体育の授業や警察官を講師として招聘するなどし、中学校及び小学校数校で実施。

分析評価

薬物・喫煙防止の意識向上が図られた。

方向性

今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促す。

重点テーマ 2

【安全教育の充実の支援】(担当：教育支援センター)

取組状況

各種避難訓練を実施しているほか、交通安全教育や防犯教室の開催を警察等の協力を得ながら実施。

分析評価

市内全校で避難訓練や安全教室が実施され、子どもたちが自分の身を守ることの意識高揚が図られた。

方向性

今後も交通安全・防犯教室、避難訓練などを関係機関の協力を得ながら積極的に実施するよう促す。

小項目③ 食に関する指導の充実 (担当：給食センター)

【食に関する指導の充実】

取組状況

栄養教諭による児童・生徒向けの「食に関する指導」及び市栄養士による市民向けの「食育講座」を実施。

また、大学生が石狩鍋に続く新たな郷土料理として考案したメニューを、地域大学と連携して試作を重ね、給食向けにアレンジして提供。

分析評価

「食に関する指導」は、栄養教諭配置校で 64 回、配置校以外で 103 回実施したなかで、地元生産者を講師として招聘しての食育授業を行うなど、学校における地産地消や食育活動の推進が図られた。

方向性

児童生徒向け指導は、これまで通り継続する。また、市民向け講座は、これまでの参加者からの感想等を踏まえ、講座の充実を図る。

<関連 P21 給食メニューの充実>

= 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 30 年度の取組に対する意見）=====

○食への関心を醸成する取組や地産地消の仕組みづくりの継続的な推進を望む。

中項目 2 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進 (担当：指導主事)

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
週 1 日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校 5 年生の割合	%	小5男子 91.6 小5女子 79.9	98.3	96.6	97.1	96.6	97.4	96.1	100 96.4

注 平成 26 年度の前年度に対する数値の伸びは、平成 25 年度までは「運動やスポーツをどのくらいしていますか。(学校の体育の授業を除きます)」という設問であったが、平成 26 年度から「学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを、合計で 1 日おおよそ何分くらいしていますか。」という質問となったことも要因と考えられる。

分析評価

昨年度の実績値の比較から、男子については 1.3% の減少、女子については 1.5% の向上が見られた。全国との比較においては 1 週間の総運動量は、男子で 0.7%、女子は 2.9% 上回った。

方向性

引き続き、家庭との連携推進を図りながら、家庭における 1 日の時間の有効な使い方 (TV・DVD 視聴や、TV ゲームなどへの時間が多いため) など、「いしかりふれあい DAY」等による啓発活動を行う。さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づき、学校における 1 校 1 プランの取組、体力向上プランの策定などを行い、授業におい

重点テーマ2

て関心意欲を高め、運動の楽しさを感じさせる取組を推進する。

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

【市民のスポーツ「ソフトボール」の推進】(担当：学校教育課)

取組状況

学校力に関する総合実践事業に係る指定校間でベースボール型の実技研修を行うなど、積極的に小学校・中学校の授業でのベースボール型競技等が各校で実践されている。

分析評価

市教委による学校訪問等により、各学校においてベースボール型の競技等が積極的に実施されていることを確認するとともに、石狩市教育基本計画に取組を位置付けるなど、普及、定着の推進を行うことにより、各小中学校での体育・保健体育の授業でベースボール型競技が実践されている。

方向性

普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進する。

小項目② 市民皆スポーツの推進

【スポーツまつりの支援】(担当：スポーツ健康課)

取組状況

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
小学校駅伝	55 チーム (10 校)	53 チーム (10 校)	51 チーム (10 校)	68 チーム (10 校)	60 チーム (10 校)	53 チーム (10 校)	42 チーム (10 校)
中学校駅伝	7 チーム (4 校)	16 チーム (4 校)	20 チーム (5 校)	34 チーム (5 校)	48 チーム (5 校)	25 チーム (5 校)	11 チーム (5 校)
小学校低学年 タスキリレー	24 チーム (9 校)	25 チーム (9 校)	34 チーム (9 校)	32 チーム (10 校)	34 チーム (9 校)	33 チーム (9 校)	34 チーム (9 校)

分析評価

市民スポーツまつりは、目標をもって仲間と取り組む楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっている。

方向性

市民スポーツまつりへの参加は、競技の練習に取り組むことで、児童生徒の運動習慣のきっかけづくりとしても有効なイベントであるため、引き続き、参加が進むような働きかけを行う。

中項目3 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進 (担当：指導主事)

指標の名称	単位	アラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	小 1.4 中 2.5	小 1.6 中 1.8	小 2.9 中 2.1	小 1.2 中 2.1	小 2.1 中 4.6	小 1.1 中 3.3	0.0
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問に対して、「2時間以上」と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0	小 38.1 中 46.0	小 44.9 中 43.4	小 42.4 中 43.3	小 43.0 中 50.8	小 66.3 中 74.6	小 62.3 中 78.5	小 30.3 中 35.4

注 全国学力・学習状況調査『普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか』という設問は、平成30年度の調査から削除されたことから、平成29年度より全国体力、運動能力、運動習慣等調査において実施している『平日(月～金曜日)について聞きます。1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか』という質問項目で集計。

重点テーマ2

分析評価

全国学力・学習状況調査における「朝食を食べていない児童生徒」の項目は、昨年度と参考値を比較すると小学校6年生では1.0%、中学校3年生では1.3%の減少が見られた。全国との比較において、小学校6年男子は0.1%、女子は0.9%高く、中学校3年男子は0.8%高く、女子は0.3%低い傾向にある。

上記指標の名称の下段においては、小学校では、平成30年度と比較すると4.0%減少し、中学校では、逆に3.9%の増加が見られた。

方向性

「毎日の朝食」については、市教委としては継続して、「生活リズムチェックシート」等を活用しながら、市の栄養士や学校栄養教諭などと連携した食育指導を充実させるほか、正しい食習慣への関心を高め、家庭・PTAとの連携、啓発を行う。

「テレビ・スマホ等の視聴時間」については、各学校の全国体力・運動能力・運動習慣等調査（児童生徒質問紙）の結果について、学校から保護者、地域に配布している学校だよりを市教委が点検、助言とともに、市教委による学校訪問の際に、各学校の実態を把握した上で、指導助言を行う。

小項目 望ましい生活習慣定着の推進

【望ましい生活習慣の定着】（担当：社会教育課）

取組状況

市PTA連合会と連携し「生活リズムチェックシート」の活用や「生活習慣改善チラシ”いしかりふれあいDAY”」を作成・配布し、啓発を行った。

分析評価

「生活リズムチェックシート」の結果は、各学校が取りまとめ、生活指導に活用された。

方向性

今後も引き続き事業を実施し、規則正しい生活リズムの形成に努めていく。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○親子で参加でき、親子の絆を強める活動の機会を多くするなど、子どもも大人も真剣に向き合え、楽しめる取組の企画・実施を望む。

○生活リズムチェックシートの一層の活用を推進し、その成果を学校での生活指導に効果的に活用されることを望む。

重点テーマ3

教育プラン基本構想 重点テーマ3 地域で育ち・学び・活きる教育

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目

【CAPプログラムの奨励】（担当：学校教育課）

取組状況

- 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）は、小学校3年生を中心に、全小学校で実施。
- 事前に「おとなワークショップ」を教職員と保護者を対象に行い、共通理解を図っている。

分析評価

人権意識の育成をはじめ、いじめ、虐待、性暴力、誘拐といった様々な暴力から、子ども自身が自分を守るために予防教育プログラムとしてCAPに取り組み、犯罪等の被害に合わないための方法の一つとして学習に繋がっている。

方向性

今後も家庭・学校・地域が一体となって、子どもを孤立させないような取組を継続する。

＜関連 P 28 小項目 健康・安全教育の推進＞

中項目2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進（担当：総務企画課）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値 R01	目標値 R01
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	1,777	1,103	1,078	1,360	1,206	1,370	1,361	↑

小項目

【子どもを見守るシステムの充実、こども110番いしかりサポート事業】（担当：教育支援センター）

取組状況

- 「スクールガード」や「声かけ運動」を地域と連携して行っているほか、通学路安全点検プログラムにより、防犯の観点からも危険個所を点検している。
- こども110番については、学校や市ホームページにより事業の周知を行った。

分析評価

- 登下校時における地域ボランティアの方々による活動により、子どもの交通安全と犯罪抑止につながっている。
- 一時緊急避難場所の周知が図れた。また、ステッカーを貼っていることで防犯機能を有し一定の抑止効果があるものと評価する。

方向性

- 学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深め「スクールガード」「声かけ運動」を推進する。
- 「こども110番いしかりサポート事業」は、令和3年度に登録更新期を迎えることから、現登録者への継続依頼を行うとともに、登録者の拡大を目指し、広報誌や回覧により地域の皆様へ働きかける。

重点テーマ3

登下校時の見守り体制は、PTA、町内会や高齢者クラブなど地域ボランティアによるウェイトが高く、高齢化のなどによる担い手不足が課題として浮き彫りになりつつあるため、子どもを守り育てる体制のあり方について今後導入するコミュニティ・スクールの中で検討を進める。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○人権意識等に関する共通理解を図り、深刻化する諸問題には関係機関の連携を密にして取り組まれることを望む。

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通した地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を活かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	168	182	205	215	205	219	200
「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	40.3	40.6	31.8	36.3	36.4	37.5	↑

小項目

【いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実】（担当：社会教育課）

取組状況

「主催講座」が14講座26回、「まちの先生企画講座」が4講座14回開講。また、市内外へのPR活動として、市内では公民館で、市外では「かでる2.7」にある北海道生涯学習協会情報交流広場（まなびの広場）を会場に、「いしかり市民カレッジ展」を開催。

公民館講座は、ボランティア養成やサークル支援、市民活動の促進など、市内の実態と課題に合わせた講座等を開催。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を16回開催したほか、「いきがいづくり学園（浜益区）」を実施し、また、厚田区では生きがいづくりの自主的な活動を行う団体を側面支援した。

分析評価

市民カレッジ登録者数はここ数年少しずつではあるが伸びてきており、生涯にわたり何らかの活動を行うことが必要であると考えている人が、増えてきていると推察される。

方向性

幅広い世代を対象とした魅力的な学習内容を提供するため、いしかり市民カレッジでは、若年層の参加を増やす方策を検討するほか、参加者の自主性も発揮できるよう努める。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○現行の各種活動への支援を継続発展させるとともに、参加していない市民に対しては、まちづくりへの参加意欲を喚起する新たな場を提供するなどの取組を期待する。

重点テーマ3

中項目2・3 社会教育を進める主体的な団体活動の支援・学習活動を支援する環境の充実 (担当:社会教育課)

指標の名称	単位	アプロン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
社会教育関係団体の登録数	団体	152	148	146	150	155	140	143	↑
石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	63,665	65,227	62,389	59,257	54,895	51,295	65,000

小項目① 主体的な学習への情報提供

【社会教育関係団体等への総合的な支援・生涯学習推進支援情報の提供】(担当:社会教育課)

取組状況

- ・石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援した。
- ・ユネスコスクールに認定された4校（生振小・双葉小・石狩中・花川中）に対する支援を行った。
- ・公民館まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は中止した。

分析評価

- ・社会教育関係団体登録制度の登録申請件数は、高齢化による団体の活動停止等もあり減少している。
- ・公民館等の利用者数の減少は、定期活動団体の活動停止や、活動場所の変更等が要因と思われる。

方向性

- ・各種団体活動の支援について、引き続き、運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など、活動しやすい環境づくりに努める。
- ・ユネスコスクールについて、新たな認定校指定に向けた支援を行うとともに、既指定校の様々な特色ある実践を広く市民に紹介できるよう取組を進める。

小項目② 社会教育の推進体制の充実

【支援スタッフの充実】(担当:社会教育課)

取組状況

社会教育主事の配置については、平成30年度より1名増となり平成31年4月1日現在で、社会教育課1人、図書館1人、厚田生涯学習課2人、浜益生涯学習課1人の計5人で、社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっての専門的な指導・助言を行った。また、社会教育主事の増員を目指し社会教育課職員1名が社会教育主事講習を受講した。

分析評価

社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要であり今後も社会教育主事の育成が必要である。

方向性

今後も引き続き、社会教育主事の増員と職員の資格取得を推進する。また、一般職員については、研修会参加へ促し、社会教育への専門性や知識を向上させ、総合的に社会教育を推進する体制の充実を図る。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見）=====

○ユネスコスクールやユネスコ協会を核として、市内全体でESD（持続可能な開発のための教育）の視点を意識した教育が今後も推進されることを望む。

重点テーマ3

小項目③ 社会教育施設等の整備

【社会教育施設等の整備】(担当:社会教育課)

取組状況

公民館（3箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図った。

石狩市学び交流センターについては、特別支援学校が使用している体育館や隣接するグラウンドを、市民へのスポーツ普及に取り組む総合型地域スポーツクラブも使用できるよう調整し、施設の有効利用を図った。

方向性

学び交流センターは、特別支援学校との複合施設としての特性を活かしつつ、既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう、また、研修センター等他の施設についても良好な施設環境の維持に努める。

老朽化している公民館については、改修や移転など様々な手法を引き続き検討し、最も適切な対策を見いだす。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

【情報提供機能の強化】(担当:市民図書館)

取組状況

利用者の興味関心に応える特集展示の強化と周知に加え、図書館の資料を使い利用者の調べものをサポートするレファレンス業務に関わる時間を確保するため、図書館司書の体制を見直した。

分析評価

臨時休館によりレファレンス件数及び特集展示の回数は減少したものの、特定の事柄について書かれた資料について調べ情報提供する事項調査の件数に大きな減少がなかったことは、レファレンスの周知が市民に浸透してきたものと考えられる。

方向性

業務にあたる司書のスキルアップを推進し、引き続き市民の学びに寄与する情報提供を行っていく。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備 (担当:市民図書館)

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	18.1	17.5	16.4	15.2	25.0

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいかぜ※含む。）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
利用登録者数(人)	22,790	21,617	21,072	20,219	19,501	18,508	17,401
蔵書点数(点)	306,133	314,864	323,528	322,840	324,178	325,766	327,678
貸出点数(点)	555,139	565,456	569,406	556,395	556,906	543,969	473,761

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいかぜとしょかん」として地域に開放して

重点テーマ3

いる。本表には同館の実績を含めて記載。

分析評価

市民の登録割合の減少が続いている。登録者数が減少している要因として、市民アンケートによると、「歳をとって、行くのが大変になった」「本を読まなくなった」など、個人の変化のみならず、当館が図書貸出点数を制限していないため、利用者が自分以外の家族の本も借りていく割合が一定数あることが考えられる。

方向性

平成29年10月に実施した市民アンケートにおける結果を踏まえ、蔵書の充実や施設の良好な環境整備など、適切な対応に努める。

中項目3 サービスを支える基盤の整備

小項目

【市民協働による事業展開】(担当：市民図書館)

取組状況

事 業 名	参 加 者 数
ボランティアによるおはなし会	全66回、798人(H30:全52回開催、949人)
ボランティアによるDVD上映会	全12回、129人(H30:全12回開催、149人)
石狩の古老に話を聞く会	全6回、200人(H30:全6回開催、151人)
第20回図書館まつり	4,574人(H30:5,159人)
第9回科学の祭典 in 石狩	2,036人(H30:1,200人)

分析評価

市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動が推進されたほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを図った。H30年度、天候不良等により参加者が減少した『科学の祭典 in 石狩』については、例年以上の参加者があり、子どもも大人も楽しむことができるイベントとして市民に認知されるようになってきたと評価する。

方向性

市民ニーズの把握において、協働事業は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進するとともに、多くの市民の学びや各種活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業を積極的にPRする。

中項目4 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築 (担当：市民図書館)

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	241,902	240,355	236,080	213,863	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	1,677	2,520	2,552	2,481	2,445	2,100	1,730	3,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	29,581	30,223	31,024	31,244	35,000

分析評価

入館者数は24万人前後と横ばいの状態を維持してきたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時閉館したため、減少した。

寄贈資料の受入点数は減少したが、地域資料に関しては増加した。

方向性

重点テーマ3

地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える情報の発信として、継続的に資料を収集、保存、提供するとともに、より活用されるよう特集展示を行うなど、資料のPRに努める。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見）=====

○市民図書館の機能や現行のサービス（活動）を広く市民に知ってもらうための情報発信を継続されるとともに、「出張貸出」などの一層の充実を望む。

○「図書館のなかにまちをつくる」というコンセプトをもとに、「書籍」を媒体にした図書館利用以外の利用方法も見据えた取組を期待する。

=====

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうるおいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るために、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	5,428	6,487	4,844	5,867	5,090	5,481	6,000

分析評価

市民文化祭は、石狩市文化協会が事務局となり、名実ともに「市民手作りの文化祭」として定着してきている。

方向性

今後も実行委員を中心に企画運営し、市民の主体的なアイディアを活かした取組を続けていく。

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	ブラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	7	7	8	8	7	9	9

小項目

【芸術文化振興の奨励】（担当：社会教育課）

取組状況

石狩市文化協会への拠出金交付のほか、地域創造アトリエ事業で、アートウォームを運営する法人に活動経費の補助を行ったほか、地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援した。

分析評価

NPO法人石狩市文化協会は、石狩市学び交流センター内に事務所を設け、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、市民の芸術文化活動に係る相談窓口となっている。また、文化活動の担い手育成などを積極的に展開したことで、芸

重点テーマ3

術文化活動が市民に広がり質が高まっている。同協会が主管する「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」は第14回を迎え、全小中学校から2,685句の応募があった。

方向性

今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知などを図りながら、取組を推進する。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成30年度の取組に対する意見） =====

○市民が質の高い芸術文化に親しみ活動意欲を喚起するために、関係機関団体が協力して既存施設で可能な芸術文化招聘事業への取組を期待する。

=====

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実（担当：文化財課）

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値					実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	5,992	4,519	3,787	3,427	2,384	2,882	5,000

※H29から厚田資料室が休室となったため、目標値の設定を変更。(7,000人→5,000人)

分析評価

令和元年度は、砂丘の風資料館は微増、はます郷土資料館は約440人の増加であった。はます郷土資料館の大幅な増加は、前年度が屋根修復工事の影響で開館期間が4ヶ月に短縮されていたのに対し、通常の6ヶ月に戻ったことによるものである。砂丘の風資料館は微増に止まっているが、新型コロナウイルスの感染拡大により2月半ばから休館したことを勘案すると、前年度からかなり増加していたものと考えられる。

方向性

教育プランがスタートした平成25年度から博物館施設を取り巻く環境は大きく変化している。入館者数では、平成25年から令和元年の入館者数は半減したが、その要因として、平成30年の厚田道の駅オープンに伴い平成25年に全入館者の約半数を占めていた厚田資料室が閉館することとなったためと考えられる。そのため、平成29年に目標値を5,000人に変更したところである。また、はます郷土資料館においては、大雨などの自然災害とその修復工事による休館を余儀なくされ、入館者数が頭打ちになる状況が続いている。

さらには、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮する必要があることから、今後の博物館施設をとりまく環境の変化を考慮し、テーマ展や体験講座など資料館で実施する事業について、マスコミ等を通じた広報の強化に努めるなど、着実に入館者増につながる活動を進めていく。

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

【文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用】（担当：文化財課）

取組状況

火山活動と波浪で形成された、独特の地形が見られる厚田区のルーラン海岸をドローンにより撮影して記録保存し、その映像を道の駅で上映できるよう編集を行なった。花川の住宅団地や花畔の歴史に関わる資料などを収集し、市内にある

重点テーマ3

特徴的な文化財の把握に努めた。日本遺産「北前船」のフォーラム開催と、参加者による市内見学と道の駅での解説に協力した。史跡ハママシケ陣屋跡については、文化庁の調査官を招聘し、史跡整備や活用について助言を求めた。

分析評価

ここ数年にわたって撮影してきた市内のドローン映像が集積され、道の駅などの公開が進んでいる。市内の文化財については、貴重なものが把握・収集されている。ハママシケ陣屋の現状と活用に向けて、文化庁調査官の助言を受けることができ、活用の方策について重要な手掛かりを得ることができた。

方向性

市内の文化財や自然について、さらに調査を進め、資料の収集や記録の作成などを適宜行なっていく。ハママシケ陣屋については、環境整備について陣屋研究会をはじめとする地域住民の協力を得るとともに、持続可能な活用計画について、引き続き協議を進める。

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

【石狩市郷土研究会への支援】(担当：文化財課)

取組状況

石狩市郷土研究会は、昭和35年の創設以来、石狩市の自然・歴史・文化に関する調査研究を行っている団体で、会誌等の各種の刊行物によって調査研究活動の成果を公表している。市教委では、これらの活動に指導・助言を行うほか、活動費の補助を行っている。

分析評価

石狩市内の校歌の収集、記録などといった石狩市の歴史、文化、自然についての調査事業のほか、古文書解読講座など市民向け普及事業や他のサークルとの連携など活発に行われている。

方向性

今年度は結成60年の節目を迎えることから、記念事業も含めて活動を支援する。

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

【子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実】(担当：文化財課)

取組状況

- ・テーマ展、体験講座・野外講座の開催。
- ・市民図書館、海浜植物保護センター等と連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供。
- ・道の駅の2階に開設した厚田・浜益を中心とする自然・歴史・文化に関する情報コーナーで、展示や情報発信を実施。
- ・教職員研修（サマーセミナー）で、教職員向けに地域の歴史・文化に関する現地学習会を実施。
- ・研修や中学校の壁新聞についての取材に対応。

分析評価

市民図書館や海浜植物保護センターと連携した展示や企画が、一定の評価を受け、入館者の増加にも繋がった。

方向性

新型コロナウイルスの感染防止に考慮しながら、資料館主催の講座・講演会及び学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するほか、市民図書館、海浜植物保護センター、市民カレッジ、市内の小中学校と連携し、ふるさとを学ぶ機会の充実を図る。

【地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行】(担当：文化財課)

取組状況

- ・石狩ファイルの刊行は、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布やホームページで公開した。
- ・石狩市広報「いしかり博物誌」(隔月・年6回掲載)や、資料館紀要(毎年発行)等を刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行った。

重点テーマ3

・刊行中止にいたった「鮭の博物誌」に代わる出版物を刊行するため、市教委は市長部局へ事務を引継ぎ、編集協力している。

分析評価

ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠である。学芸員の調査研究活動を活発にして資質の向上を図り、引き続き、紀要等で研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めることが重要である。

方向性

紀要等によって研究成果を積極的に公表するとともに、ホームページなども活用して学ぶ資料の整備と情報発信を行う。

==== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成30年度の取組に対する意見) =====

○文化財や歴史・自然遺産等に関する保護・保存整備活動を継続して推進されるとともに、学習資源・観光資源などの視点で活かす取組の充実を望む。

=====

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和2年10月6日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、3つの重点テーマの11ある大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

○義務教育学校をはじめとする教育環境整備や新型コロナウイルス感染症対応を含め各種事業が的確に実施されたことに敬意を表します。また、今後5年間の新教育プランによって示された目標と方向性が新時代にふさわしい教育の質的向上を目指して推進されることを期待します。

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

○学校・学習指導改善サイクルの充実や各種の連携・支援事業によって得られた成果と課題を検証・評価し、子どもの主体的な学びの質を高めるために一層の改善充実を望みます。

○幼稚園部で実施している「預かり時間」延長への対策など一層の充実を望みます。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

○教育支援センターを中心に各学校・関係機関と連携して得た知見・成果を共有し、子ども一人ひとりの思い（教育的ニーズ）に寄り添う支援のあり方を追求し一層の充実を図るよう望みます。

施策（大項目）3 独自性が發揮できる魅力ある学校づくりの推進

○「地域とともに歩む学校」が着実に推進されていると評価します。また、子どもにとって魅力ある学校、保護者・地域の共感と協力を得られる教育活動の推進がより成果を収めるために、働き方改革を踏まえ、教職員が一体となって挑戦できる条件整備を図り、充実されることを望みます。

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

○ICT機器の配備が急速に進められつつあるが、家庭環境に拘らず、すべての子どもが平等に双方向で、学ぶことのできる環境整備と適切な運用への支援の充実を望みます。

○生活困窮世帯を含む様々な家庭の子どもへの支援の一層の充実を望みます。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

- 学校司書を通じて、学校と連携を取りながら子どもの読書離れの対応策の一層の検討を望みます。
- 石狩市のスクールソーシャルワーカー事業の成果を市内外に広めていかれることを期待します。
- 様々な体験的活動を通して得られた気づきを、自らの思いで次に繋げることのできる機会や場がより多く常設されることを望みます。
- 不登校になりがちな児童生徒への学習権を保障する手立ての工夫など方向性に沿った支援の充実を望みます。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 体力1校1プランなどを通して、身体を動かすことの経験のより一層の充実を望みます。

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・活きる教育】

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

- 学校支援地域本部事業を中心として、地域全体で子どもを育てていくという意識が一層醸成されるシステムづくりを期待します。
- 子育てに悩む親へのサポート体制を関係者と専門家との連携による一層の充実を望みます。
- 学校、地域、市教委、関係機関が一体となりながら、子どもたちを見守るシステムやこども110番事業のさらなる充実を望みます。

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

- 市民の多様化する学習ニーズを統合して生涯学習へと組織化するために、専門的スキルを有する人材を育成し、活動を支援する体制を充実させることを望みます。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

- 引き続き、図書館の新たな役割を模索し、取組の活性化とともに、利用者数の増加を期待します。
- 利用者の興味関心を引出す蔵書や資料の展示方法の工夫・充実を望みます。

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

- 支援対象の拡大など、幅広い市民が参画できる芸術文化活動の振興を望みます。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

- 様々な方策で、実物が身近に感じられる展示の工夫を望みます。
- これまでの成果にも敬意を表しつつ、60周年を迎える郷土研究会の一層の発展を望みます。
- 文化財が収集され価値が見出され保護・保存されることの大変喜ばしいことです。今後さらに、官民連携協力によって系統的に整備され人々の学習に供されることを望みます。

資料

資料1 令和元年度年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(令和元年第2回石狩市議会定例会)

はじめに

令和の時代が始まりました。新たな時代を生きる私たちには、これまでの道程を踏まえつつ、来るべき社会を展望して新たな歩みを踏み出すことが求められています。令和の初頭におけるわが国の教育政策のあり方を示した第3期教育振興基本計画では、「自立」「協働」「創造」の理念を継承した上で、超スマート社会(Society5.0)と「人生100年時代」到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を中心課題としています。

持続可能な開発目標(SDGs)も意識しながら、予測不能な時代における社会の持続的な発展・成長を目指すため、教育に求められる役割を着実に果たすことができるよう、最善を尽くしてまいります。

以上のような基本姿勢のもとで令和元年度に取り組む主要な施策について、教育プラン基本構想で定める3つの柱の項目に即して申し述べます。

第1の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力の育成のため、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「個に応じた指導の充実」「学習環境の整備と充実」の3点を念頭に、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果などから見られた課題の改善に向けて取組を進めます。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善として、相手意識を持ち、自分の考えを広げたり深めたりする活動の充実や目標に向けた学習課題の設定により「何をどのように学ぶか」の見通しと「何を学んだか」の自覚や「どのような変容があったか」の実感ができるように、振り返りを大切にした指導を工夫しながら進めます。

学力の着実な定着と学習指導の工夫の充実に向けては、「1校1プラン」を策定し、授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導、放課後学習など、基礎学力の定着を一層確かにする取組を進めるほか、これまで行ってきた花川北地区の「学校力向上に関する総合実践事業」、花川南地区の「授業改善等支援事業」、エキスパート・サポーターの増員など、学習指導の充実を図ります。

また、小中学校間での連携として、中学校の試験期間にあわせた小学校の家庭学習週間の設定や、生活・学習規律、家庭学習時間などの小中での基準化、校内研修への学校間の相互参加の取組を進めます。

次に、外国語指導助手(ALT)の活用については、生きた英語を直接学ぶ貴重な機会であるとともに、外国語や外国文化等に親しみ、自分の発した言葉が通じた喜びを味わわせる意味で大きな意義がありますので、外国語教育の充実に向け、より効果的な活用を図ります。

また、プログラミング教育については、プログラミング的思考を育み、気付きを促し主体的に取り組む態度を育むとともに各教科等の学びをより深めていくために、引き続き専門的な知識や技能をもつ外部人材の協力を得て内容の充実を図るほか、教員の指導力を育成する研修も実施します。

これらのほか、授業時間の確保に向けた土曜授業や、北海道と連携した防災教育、幼保小中連携教育による発達段階に応じた教育を推進する取組も引き続き行い、一層充実させます。

(子どもの総合支援)

スクールソーシャルワーカーが定期的に学校を訪問し、子どもや家庭が抱えるいじめ、不登校、その他の問題を早期に学校と共有して迅速で適切な対応に努めます。さらに、市教委に配置するカウンセラーの知見を活用し、市福祉部局とも連携しながら、学校と一体となって、問題を抱えている子どもと家

庭を総合的に支援する取組を引き続き進めます。

(一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育)

個別の教育的ニーズのある子どもたちに対しては、早期から途切れのない支援を行うため、関係機関と連携しながら、就学前からの教育相談を実施します。入学後は、将来の自立と社会参加に向け、「個別の教育支援計画」を充実させ、増員した特別支援教育支援員を適切に配置して、きめ細やかな支援を行います。また、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりや「個別の指導計画」に合理的配慮を明記するなどの整備を行い、特別支援学級や通級指導教室による指導などで活用します。さらに、教職員などへの研修会の実施や地域理解を深めるための特別支援教育センターの養成など、様々な場面において子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めます。

(魅力ある学校づくり)

昨年12月に策定した「石狩市立学校における働き方改革推進計画」では、教員の長時間勤務の解消に向けて、「時間外勤務時間の縮減」「部活動休養日の実施」「定時退勤日・学校閉庁日の設定」などについての目標を定め、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備や部活動指導の負担軽減に向けた取組を進めることを明記しました。学校現場においては、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実を進め、市教委は、専門スタッフ等の確保や、業務時間外における学校への電話を転送する装置の運用を開始し、教職員の負担軽減を図ります。

来年度に開校する石狩八幡小学校と厚田学園については、校章や校歌、教育課程やカリキュラムのあり方など、地域の方々のご意見も踏まえながら鋭意検討を深め、地域の特色を活かした新しい学校を作ります。また、開校に合わせて2校にコミュニティ・スクールを先行実施し、その成果や検証をもって令和3年度に市内全校で一斉に導入します。

(より良い教育環境の整備)

学校施設については、厚田学園の建設や石狩八幡小学校の改修のほかにも引き続き必要な改良や修繕を行い、児童生徒が安全で快適に学べる環境を整備します。特に、学校トイレの洋式化については、計画的に転換を進めます。

また、これから時代に求められるICT教育を推進するため、すべての普通教室への電子黒板の導入を開始します。

学校給食においては、石狩産食材の使用率をさらに引き上げ、安全安心でおいしい給食の提供に努めます。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

(豊かな人間性を育む教育)

特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸として、一方的な考え方の押し付けや単に話し合うだけに終始することのない、考え、議論する道徳教育を目指すことにより、児童生徒の道徳性を育みます。さらに、保護者等へ授業を公開し家庭や地域との連携を図ります。また、地域の様々な人々との交流や体験活動等を通して、自尊感情を醸成するとともに、心の教育の充実を図り、子どもたちの規範意識の向上に努めます。

子どもの読書活動を推進するため、ゼロ歳児と保護者を対象とした「ブックスタート事業」をはじめ、全ての小学校の図書館への学校司書の配置・派遣を継続します。中学校については、担当する学校司書を増員し、掛け持ち配置及び巡回派遣により中学校図書館の整備を進め、児童生徒の自主的な読書や学習活動の推進を図ります。

また、「あい風コンサート」や「情操教育プログラム」を継続し、芸術文化に直接触れる感動を体験す

る機会を通じて、子どもたちの「豊かな心」を醸成します。

(心身の健やかな成長を促す教育)

家庭やPTAと連携しながら引き続き「生活リズムチェックシート」や「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいDAY」を活用し、課題となっているTVやスマートフォン、ゲームの使用時間の縮減に取り組み、望ましい生活習慣の定着を図ります。

体力向上のためには、体育の授業や行事はもとより、新体力テストの全学年実施や各学校独自の「1校1プラン」を実施するほか、小学校でティーボールを基にした簡易化されたゲーム等に取り組み、市民のスポーツ「ソフトボール」の普及につながる指導を行っていきます。また、放課後を利用し運動能力の効率的、効果的な獲得を目指す「放課後すこやかスポーツ教室」を継続します。

(地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進)

通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の把握や点検を行い、必要な対策を講じるとともに、学校での交通指導を徹底することで、子どもたちが危険を予測し、自らの身を守ることができるよう、地域の方々の協力も得ながら、交通事故防止や不審者への対策などに継続して取り組みます。

第3の重点 地域で学び・育ち・活きる教育

(生涯学習の推進)

「いしかり市民カレッジ」をはじめ、高齢者大学「石狩市シニアプラザはまなす学園」などには、多くの市民が集い、生涯にわたって多様な学びを実践しています。社会教育支援スタッフの確保と育成を継続しながら、だれもが、いつでも学ぶことができ、生きがいを高める取組を推進します。

また、老朽化している公民館については、改修や移転など様々な手法を検討し、最も適切な対策を見いだすよう努めます。

(図書館サービスの充実)

子どもから高齢者まで、幅広く多くの人々に開かれた施設である図書館は、生涯学習を情報面で支援するとともに人々が集い交流する場として、日々多くの方が来館しています。期待に応える蔵書の構築はもとより、情報発信の充実や快適な環境の維持・向上に向けた取組を進め、利用者にさらに親しまれる図書館を目指します。

(石狩文化の継承)

石狩の俳句文化や歴史を現代に蘇らせ、俳句の楽しさや素晴らしさを後世に伝えるため、今年も全国規模の「俳句のまち・いしかり」俳句コンテストを実施します。

また、昨年度は石狩の俳句文化を子どもたちに普及させるために「俳句ガイド」を作成しました。今年はこれを学校の授業などで活用し、市内小中学生を対象とした「こども俳句コンテスト」のより一層の充実を図ります。

また、市内の自然遺産であるルーラン海岸をドローンで撮影し、映像を厚田「道の駅」で常設公開します。

このほか、過日、検討委員会から意見書を受け取った「石狩小学校」の跡利用については、歴史的価値の高い円形校舎の特色を生かした博物館的施設とするため、内部でさらに検討を深めます。

おわりに

令和への時代の変わり目に合わせるかのように、いよいよ来年度から小学校で、再来年度からは中学校で、新しい学習指導要領に基づく学習が本格的にスタートします。

教育の世界でよく言われる「不易と流行」。これからも、時代に即した新たな学びは必要となります、一方では、本市が抱える課題の解消に向けた取組もしっかりと進めていかなければなりません。

おそらく全てが順風満帆とはいかない、厳しい現実も待っているでしょう。まずは常に「得意淡然、失意泰然」という姿勢を大切にし、「凡事徹底」「基礎基本の定着」など、学びの原点をより大事にしていかなければなりません。そして子どもたちには、これからも自分を信じ、可能性を信じて「たとえナンバー・ワンにならなくてもオンリー・ワンになる」ような心構えで、様々な分野において果敢にチャレンジして欲しいと願っています。そのためには、私たち大人が「自分史上最高」に向けて生涯学び続ける姿を子どもたちに見せることも大切です。教育行政の執行を通し、そのような地域のあり方に少しでも近づけていきたいと念願しております。

市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和元年度の教育行政執行方針といたします。

(2) 主要な施策の成果 (令和2年第3回石狩市議会定例会)

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 績 の 説 明
総務企画課	(10・1・2) 英語指導助手招致事業	小中学校に英語指導助手を派遣	15,660 (15,284) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	—	中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国语活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。
	教育振興会拠出金等 (10・1・4) (教育振興会拠出金)	石狩市教育振興会へ活動費の一部を交付	5,000 (4,946) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	石狩市教育振興会	研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。
	(中学校体育連盟補助金)	中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	2,793 (2,482) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	石狩市中学校体育連盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
	(10・1・4) 沖縄県恩納村交流事業拠出金	石狩市・恩納村生徒交流委員会へ交流活動費の一部を交付	1,500 (280) 至 R2.3.31	自 R1.7.31 至 R2.3.31	石狩市・恩納村生徒交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生の交流を通して相互の歴史文化への理解と友好関係の推進に寄与した。 ・派遣・交流期間 令和元年10月13日～16日 ・交流団 生徒20人、引率者5人

※決算額の()内は前年度の決算額

総務企画課	(10・1・4) コミュニケーション・スクール推進事業	学校関係者や地域住民等を対象とした研修	200 (-) 200 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.8.7 至 R1.10.30	-	統合校2校(厚田学園・石狩八幡小学校)で先行導入するコミュニケーション・スクール(学校運営協議会制度)に関する研修会を開催し、同制度の理解を深め、地域とともにある学校づくりに向けた機運の醸成が図られた。
	(10・2・1) 石狩小学校グラウンド用地処理事業 (小学校管理運営費)	登記未処理グラウンド用地の所有権移転訴訟費	748 (-) 748 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.9.2 至 R2.3.23	橋本・大川合同法律事務所	未登記となっていた一部グラウンド用地について、裁判で市の所有権移転登記請求が認められ結審された。
	(10・2・1) 石狩八幡小学校開校に伴う必要な学校備品の購入、移設等 (小学校管理運営費)	石狩八幡小学校開校に伴う必要な学校備品の購入、移設等	3,739 (-) 3,739 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.12.18 至 R2.3.31	(株)チャノンピオノ商 会(ほか)	令和2年度の統合校開校に向け、備品の購入、移設を行い、学校環境の整備を図った。
	校舎等改修事業 (10・2・1) (小学校校舎等改修事業費)	石狩小学校開校に伴う必要な施設改修	20,473 三和建設(株)ほか 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.7.11 至 R2.3.31	三和建設(株)ほか 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	令和2年度の統合校開校に向け、八幡小学校の施設改修を行い、学校環境の整備を図った。 <主な改修内容> ・校舎外壁修繕 ・体育館床修繕、照明LED化、放送設備更新 ・新校章の外壁取付、校門の銘板取替 ・体育館の校歌板、学校目標板の取付 ・トイレの洋式化

※決算額の()内は前年度の決算額

総務企画課	紅南小学校・南線小学校ト イレ改修実施設計業務委託 （中学校校舎等改修 事業費）	3,808	自 R1.10.1 至 R2.3.27	(株)北海道綜合企画	令和2年度に両校トイレの大規模リニューア ル工事を行うため、実施設計業務を委託した。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・3・1） （中学校校舎等改修 事業費）	花川南中グラウンドバッック ネット改修	3,808	自 R1.9.10 至 R1.12.9	伊東建設(株)	老朽化により供用していない旧教員住宅の解 体工事を行い、地域環境の改善を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債	12,800		
		内そ の 他			
（10・2・1） （小学校管理運営 費）	時間外転送電話導入 事業	1,489	自 R1.6.12 至 R1.9.27	マルウロコ酒井建設 工業(株)	老朽化したバックスネットを更新し、学校施設 の安全確保を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他	11,340		
（10・3・1） （中学校校舎等改修 事業費）	各学校における時間外電話 を転送する機器の導入	1,489	自 R1.6.12 至 R1.9.27	マルウロコ酒井建設 工業(株)	老朽化したバックスネットを更新し、学校施設 の安全確保を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他	11,340		
（10・2・1） （小学校管理運営 費）	時間外転送電話導入 事業	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・3・1） （中学校校舎等改修 事業費）	各学校における時間外電話 を転送する機器の導入	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・2・1） （小学校管理運営 費）	時間外転送電話導入 事業	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・3・1） （中学校校舎等改修 事業費）	各学校における時間外電話 を転送する機器の導入	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・2・1） （小学校管理運営 費）	時間外転送電話導入 事業	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			
（10・3・1） （中学校校舎等改修 事業費）	各学校における時間外電話 を転送する機器の導入	477	自 H31.4.1 至 R2.3.31	東日本電信電話(株) 北海道事業部	市内学校における業務時間外の着信電話を教 育委員会へ転送することにより、教職員の業務 負担の軽減を図った。
		国・道支出金			
		財源地 方 債			
		内そ の 他			

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

総務企画課	(10・3・1) (中学校管理運営費)		307 (-)至R2.3.31	自H31.4.1 東日本電信電話(株) 北海道事業部
	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	307	
(10・2・1) (小学校管理運営費)	電子黒板導入事業	小中学校に電子黒板を導入、 (1) 小学校に電子黒板を導入、	2,791 (-)至R2.3.31	(株)内田洋行 ITソリューションズ取締役執行役員地域事業本部
	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	2,791	・花川小学校ほか7校 51台 ・石狩中学校ほか4校 15台
(10・3・1) (中学校管理運営費)			821 (-)至R2.3.31	(株)内田洋行 ITソリューションズ取締役執行役員地域事業本部
	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	821	
(10・2・1) (小学校管理運営費)	閉校記念事業補助金	閉校実行委員会へ閉校記念誌刊行の費用の一部を補助	3,639 (-)至R2.3.31	石狩市立聚富小中学校閉校事業実行委員会ほか
	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	3,639	令和元年度をもって閉校する厚田区の小学校、石狩小学校及び八幡小学校の閉校記念誌を刊行し、各地域の教育活動記録を後世に伝えることに寄与した。

*決算額の（ ）内は前年度の決算額

(10・3・1) (中学校管理運営費)	義務教育学校開校準備事業 (10・2・1) (小学校教育用コンピュータ整備事業費) (10・2・3) (義務教育学校施設整備事業)	798	自R1.5.27 至R2.3.31 (-)	石狩市立厚田中学校 閉校事業実行委員会
		財 源 内 訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	798
義務教育学校開校準備事業 (10・2・1) (小学校教育用コンピュータ整備事業費) (10・2・3) (義務教育学校施設整備事業)	厚田学園開校に伴い校務用コンピュータの移設及び学校備品の購入、移設等 (1) 小学校教育用コンピュータ整備事業費 (2) (3) 義務教育学校施設整備事業	1,945	自R2.2.27 至R2.3.31 (-)	(株)NTT東日本 - 北海道
財 源 内 訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	1,945		厚田学園開校に向けた校務用コンピュータの移設等のほか、備品購入、移設を行い学校環境の整備を図った。
義務教育学校開校準備事業 (10・2・1) (小学校教育用コンピュータ整備事業費) (10・2・3) (義務教育学校施設整備事業)	厚田学園開校に伴い校務用コンピュータの移設及び学校備品の購入、移設等 (1) 小学校教育用コンピュータ整備事業費 (2) (3) 義務教育学校施設整備事業	30,262	自R1.8.5 至R2.3.31 (-)	(株)チャンピオン商会ほか、
財 源 内 訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	30,262		(株)チャンピオン商会ほか、
義務教育学校開校準備事業 (10・2・3) (債務負担行為済)	厚田学園校舎新築及び屋内体育館改修等工事	952,146	自H31.4.1 至R2.1.31 (-)	三津橋・榎本・三和 ・佐藤特定共同企業 体ほか、
財 源 内 訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	404,718 547,300 128		<校舎> ・延床面積 2,998.90m ² (保育園を含む。) ・構造 鉄筋コンクリート造3階建 <屋内体育館> ・延床面積 893.92m ² ・構造 鉄骨造2階建

※決算額の()内は前年度の決算額

学校 教育課 (学力向上推進事業費)	学力向上推進事業 (10・1・3) (学力向上推進事業費)	教員免許を有する非常勤職員を学校に配置	7,857 (5,545)	自H31.4.1 至R2.3.31	-	小中学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校3校
	(外部指導者活用事業費)	「S A T」や「学力向上サポート」の外部指導者の活用に対し、交付金を交付	3,511 (2,919)	自H31.4.1 至R2.3.31	-	・S A T 小学校6校、中学校5校 ・学力向上サポーター 小学校5校
(10・1・3)	体力・運動能力向上 推進事業 (外部指導者活用事業費)	「スポーツ支援S A T」や「部活動外部指導者」の活用に対し、交付金を交付	871 (833)	自H31.4.1 至R2.3.31	-	小中学校の体力・運動能力向上に向けた取組に寄与した。 ・スポーツ支援S A T 小学校12校、中学校3校 ・部活動外部指導者 中学校5校
(10・1・3)	子どもへの暴力防止 プログラム事業	C A Pプログラムを小学校3年生等を対象に実施	408 (431)	自H31.4.1 至R2.3.31	(特非)北海道C A P をすすめる会	ワークショップを通じ、暴力、虐待から身を守るための正しい理解、人権意識の高揚に寄与した。 ・参加児童数 447人

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

学校教育課 奨励プログラム推進事業	(10・1・3)	環境・人権・平和・国際理解教育などに關する取組や特色ある教育活動に対し、交付金を交付	5,431 (5,518)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	小中学校の特色ある教育活動の推進に寄与した。
	財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源				
学校教育用コンピュータ整備事業	(10・2・1)	コンピュータを使った学習の推進を図るため、小中学校の教育用コンピュータを整備	40,573 (37,518)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	富士通リース(株)北海道支店ほか、 継続 小学校 石狩小学校ほか9校 中学校 花川中学校ほか4校 更新 花川南小学校、双葉小学校 花川南中学校、樽川中学校	小中学校の教育用コンピュータを整備し、コンピュータを使つた授業の充実に寄与した。 ・継続 小学校 石狩小学校ほか9校 中学校 花川中学校ほか4校 ・更新 花川南小学校、双葉小学校 花川南中学校、樽川中学校
(10・3・1) (中学校教育用コンピュータ整備事業費)			25,379 (18,326)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	日立キャピタル(株) ほか、	
財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源					
教育支援センター	(10・1・4)	いじめや問題行動等への対応や未然防止の取組を実施	4,113 (6,194)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	小中学校のニーズに応じた支援を実施し、学級運営の安定を図った。 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・Q-Uの実施（中学校はコンピュータ診断） ・子ども110番及びスクールガードの普及 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー9人 ・カウンセラー1人
	財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源				

*決算額の（ ）内は前年度の決算額

(10・1・4) 不登校支援事業 教育支援センター	不登校児童生徒や保護者への支援を実施	15,590 (12,029)至R2.3.31	自H31.4.1 至R2.3.31	—	不登校児童生徒の早期発見・早期支援や個々に応じた集団生活への適応指導により、社会的自立を図った。 ・ふらつとくらぶの運営 ・スクールソーシャルワーカー3人 ・青少年育成支援アドバイザー3人
(10・1・4) 特別支援教育運営事業 教育課	特別な支援を要する児童生徒への支援を実施	25,047 (28,127)至R2.3.31	自H31.4.1 至R2.3.31	—	教育相談等の実施により、児童生徒の学習上及び生活上の困難克服と社会的な自立を図った。また、教員等への研修等の実施により、特別支援教育の専門性の向上を図った。 ・特別支援教育相談員2人 ・特別支援教育支援員31人
(4・1・6) 新型コロナウイルス感染症 対策事業 社会教育課	新型コロナウイルスによる公共施設の臨時休業に伴う施設管理者の減収補てん 施設名：学び交流センター	118 (-)至R2.3.31	自R2.3.4 (特非)石狩市文化協会	—	新型コロナウイルス感染症による公共施設の臨時休業に伴う施設管理者の利用料収入や売上等の減収を補てんすることで、施設管理者の事業の安定的継続に寄与した。
(10・5・1) 学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を整備	1,049 (1,678)至R2.3.31	自H31.4.1 至R2.3.31	—	地域ボランティア、文化団体等の支援により地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備することで、地域の教育力の向上を図った。 ・小学校7校、中学校4校

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

社会教育課 （10・5・1）	放課後すこやかスポーツ教室の実施 （協働事業） （学校支援地域本部事業費）	放課後すこやかスポーツ教室の実施 （PTA連合会に運営費の一部を交付） （10・5・3） （PTA連合会補助金） （10・5・4） （ユネスコ協会補助金）	423 （456） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	自H31.4.1 至R2.3.31 117	石狩市総合型地域スポーツクラブアクト ポーツクラブアクト	放課後、小学校体育館において、小学4・5年生を対象に運動能力向上プログラムや食育指導を行い、児童の健全育成を図った。 ・小学校5校
社会教育課 （10・5・1）	PTA連合会に運営費の一部を交付 （10・5・3） （PTA連合会補助金）	PTA連合会に運営費の一部を交付 （ユネスコ協会補助金）	328 （328） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	自H31.4.1 至R2.3.31 （80） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	石狩市PTA連合会 石狩ユネスコ協会	小中学校の単位PTA活動の推進及び単位PTA間の情報交換や連絡調整を通じ、教育活動の振興に寄与した。
社会教育課 （10・5・1）	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付 （ユネスコ協会補助金）	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付 （ユネスコ協会補助金）	80 （80） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	自H31.4.1 至R2.3.31 （80） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	石狩ユネスコ協会 （特非）石狩市文化協会	ユネスコ理念に基づく市民の活動の支援、学校での取組や啓発活動を通じて、地域の教育・文化の向上に寄与した。
社会教育課 （10・5・1）	（文化協会拠出金） 一部を交付	（文化協会拠出金） 一部を交付	5,555 （5,555） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	自H31.4.1 至R2.3.31 （5,555） 国・道支出金 財源地内訳 その他 一般財源	（特非）石狩市文化協会	多種多様な文化活動を統括して発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や、地域に根ざした文化の発信に寄与した。

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

社会教育課 (10・5・4) 情操教育プログラム (文化振興事業費)	情操教育プログラム事業の 実施	1,124 (912)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	<p>様々な芸術鑑賞プログラムにより、児童生徒が、美しいものを観たり聴いたりしたときに素直に感動できる豊かな心の醸成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべランド（音楽朗読劇の鑑賞、世界寺子屋運動の紹介）：全小学校1年生 ・The Music（ジャズの鑑賞、演奏体験）：石狩中学校1・2年生 ・あい風コンサート（様々な楽器・ジャンルの演奏の鑑賞・体験）：石狩小学校ほか5小学校児童及び保護者・地域住民 																							
	芸術文化振興交付金 等 (10・5・4) (市民文化祭交付 金)	952 (952)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	石狩市民文化祭実行 委員会																								
(芸術文化振興奨励 補助金)	石狩市民文化祭実行委員会 に開催経費の一部を交付	952 (952)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	石狩市民文化祭実行 委員会	<p>市民の芸術文化活動の成果発表と鑑賞の機会を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化活動の普及活動に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業：市民発表部門（舞台・展示）、厚田・浜益会場、クリスマスコンサート ・協賛事業：音楽ひろば石狩コンサート <p>芸術文化活動を行う個人を支援し、個性豊かな地域文化の創造に寄与した。</p>																							
	自主的、主体的な芸術文化 活動を行う団体等に事業費 の一部を交付	285 (500)	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>財 源 内 訳</td><td>国・道支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一 般 財 源</td><td>1,124</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>財 源 内 訳</td><td>国・道支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一 般 財 源</td><td>285</td><td></td></tr> </tbody> </table>					財 源 内 訳	国・道支出金		地 方 債			そ の 他			一 般 財 源	1,124		財 源 内 訳	国・道支出金		地 方 債			そ の 他			一 般 財 源	285	
財 源 内 訳	国・道支出金																											
地 方 債																												
そ の 他																												
一 般 財 源	1,124																											
財 源 内 訳	国・道支出金																											
地 方 債																												
そ の 他																												
一 般 財 源	285																											

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

社会事業交付金 (10・5・4)	アートウォームに運営費の一部を交付	800 (800) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H31.4.1 至 R2.3.31 351 (722) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	(特非)アートウォーム ム	音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の創造、発表、交流の場を提供するなど、芸術文化の振興に寄与した。
公民館 生涯学習講座開催事業	各種講座等を開催	800 (800) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H31.4.1 至 R2.3.31 351 (722) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	—	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新たな学習機会の創造に寄与した。 ・講座実施数96回（うち「いしかり市民カレッジ」主催講座26回）、延べ2,933人受講
文化財調査活用事業 厚田区・浜益区文化成	文化財修復及び映像資料制作	1,811 (2,329) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.5.16 至 R2.2.25 1,811 (2,329) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	北海道映像記録(株) ほか	ドローンを使用して、厚田ルーラン海岸の撮影及び編集・映像記録の作成を行うとともに、はます郷土資料館所蔵の開拓官松本十郎の書簡の修復を行った。
文化財課 (10・5・7)	はます郷土資料館横で発生した土砂崩れ応急修繕及び本復旧事業 横土砂崩れ復旧事業 (文化財保護事業費)	3,888 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R1.8.8 至 R2.3.10 3,888 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	岸本産業(株)	はます郷土資料館横の沢が崩落したため、応急修繕を行った後、本工事で法面に植生マットを設置し、法下には大型土のう2段を施工し、復旧を図った。

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

市 民 図 書 館	(1 0 ・ 1 ・ 4)	学校図書館の蔵書の充実 及び人的体制の整備 ・ 統合校の読書環境整備及 び学校図書館システムの整 備	31,811 (28,077) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	学校司書の配置・派遣、蔵書の充実及び学校 図書館システムの更新など、学校図書館の機能 充実させることで、学習や読書活動を推進する とともに、次年度に向けて統合校の読書環境整 備を図った。
			財 源 内 訳	国・道 地 方 債	内 そ の 他	2,897
			一般 財 源	28,914		
	(1 0 ・ 5 ・ 9)	図書、雑誌、視聴覚資料等 の購入 (図書館運営費)	14,533 (14,100) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	新刊図書、雑誌等の継続的な購入により魅力 的な蔵書を構築し、市民の生涯学習を促進する 環境整備を図った。 ・ 購入点数：8,253点
			財 源 内 訳	国・道 地 方 債	内 そ の 他	534
			一般 財 源	13,999		
	(1 0 ・ 5 ・ 9)	ブックスタート事業等の実 施 子どもの読書活動推 進事業	575 (720) 至 R2.3.31	自 H31.4.1 至 R2.3.31	-	乳児と保護者を対象としたブックスタート事 業に始まり、学齢期には調べる学習コンクール を行ななど、子どももの読書や学習習慣の定着を 図った。 ・ ブックスタートパック配布数：263セット ・ 調べる学習コンクール応募点数：501点
			財 源 内 訳	国・道 地 方 債	内 そ の 他	500
			一般 財 源	75		

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

市 民 図 書 館	(10・5・9) 図書館改修等事業	冷暖房機器の更新及び地震 対策の実施	37,394 自 H31.4.23 至 R1.9.30	石狩管工(株)ほか、 快適な図書館利用を図った。 ・書籍落下防止装置の設置 ・冷温水発生機更新工事 ・特別収蔵室エアコン更新								
					<table border="1"> <tr> <td>財 源</td><td>国・道支出金</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>内 訳</td><td>地方債</td><td>33,500</td></tr> <tr> <td></td><td>そ の 他</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一 般 財 源</td><td>2,094</td></tr> </table>	財 源	国・道支出金	1,800	内 訳	地方債	33,500	
財 源	国・道支出金	1,800										
内 訳	地方債	33,500										
	そ の 他											
	一 般 財 源	2,094										

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(令和元年度)

職　名	ふりがな 氏　名	任　期	所　属　等
委員長	い　い　よし　ひと 伊　井　義　人	平成 30 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
副委員長	すず　き　しげる 鈴　木　茂		いしかり市民カレッジ 元教職員
委　員	むかい　だ　く　み 向　田　久　美		一般社団法人アクトスポートプロジェクト 代表

資料3

教育長及び教育委員会委員名簿

職　名	ふりがな 氏　名	就任年月日～任期の満了日
教育長	さ　さ　き　たか　や 佐々木　隆哉	令和元年 10 月 12 日～令和 4 年 10 月 11 日【1期目】

職　名	ふりがな 氏　名	就任年月日 (任期の満了日)	職　業
委　員 (教育長職務代理者)	もん　ま　ふ　じ　こ 門　馬　富士子	平成 22 年 12 月 25 日【3期目】 (令和 4 年 12 月 24 日)	無　職
委　員	まつ　お　た　く　や 松　尾　拓也	平成 24 年 10 月 20 日【2期目】 (令和 2 年 10 月 19 日)	会　社　役　員
委　員	やま　もと　ゆ　み　こ 山　本　由美子	平成 25 年 10 月 6 日【2期目】 (令和 3 年 10 月 5 日)	高等学校非常勤講師
委　員	あな　み　づ　た　だ　し 穴　水　正	平成 30 年 9 月 21 日【2期目】 (令和 5 年 10 月 19 日)	無　職

資料 4

教育委員会事務局組織図

(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日現在)

